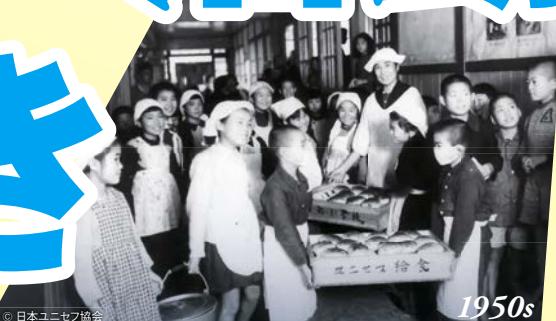


令和7年度(2025年度)

ユニセフ活動 の手引き



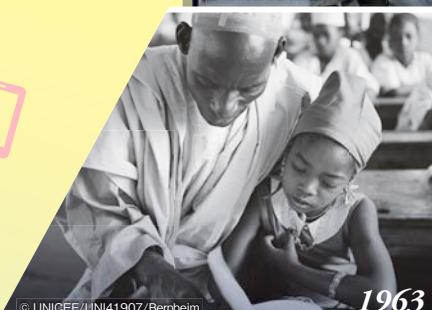
1950s



1952



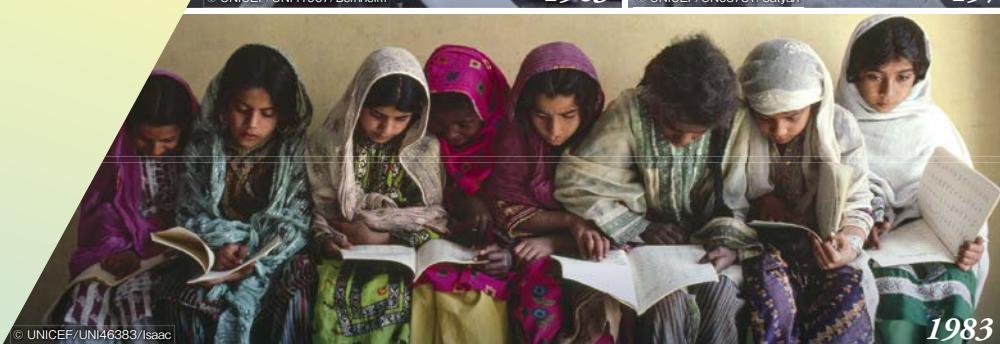
1955



1963



1976



1983



学校専用の
ユニセフ募金
振込用紙付き



RUTF

© UNICEF/UNI32853/LeMoyne

1999



2006



2016



2020



2024

SDGs学習、募金活動に!
世界のことを知り、自分にできることを考え、行動しよう!





日本の子どもたちがつないだ ユニセフ学校募金 70年

今年度、ユニセフ学校募金は70回の節目を迎えました。

戦後、学校給食で提供された脱脂粉乳や制服など、ユニセフの支援を受けた子どもたちがお礼のお手紙に同封した10円玉。それが今に続くユニセフ学校募金のはじまりとなりました。

70年の間に世界はすっかり様変わりましたが、ユニセフ学校募金は変わらずに同じひとつの地球上に暮らす仲間を思う気持ちを育んできました。

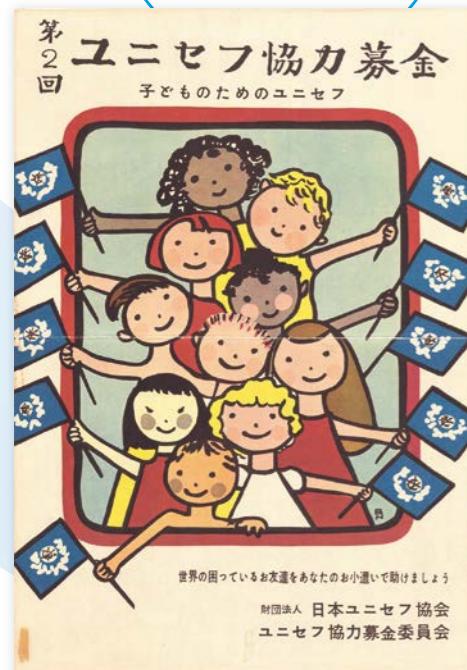
ユニセフと学校とがタッグを組んだ教育活動として、このような取り組みのある国はほかにありません。

気候変動をはじめさまざまな課題が立ちはだかるいま、ユニセフ学校募金活動は、グローバルな課題を学び視野を広げる機会として、また、SDGs（持続可能な開発目標）の学習や人権教育などと連動する教育活動として、その役割が広がっています。

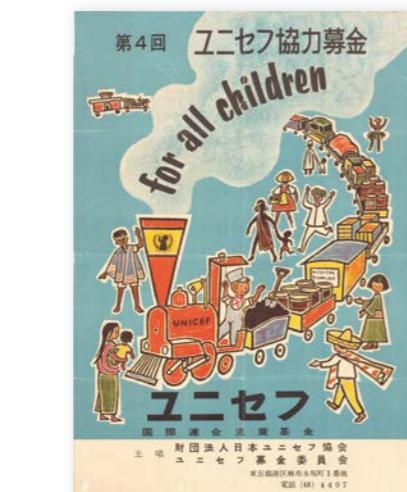
これまで、これからも。世界中すべての子どもたちが健やかに成長し、子どもの権利が守られる世界を目指して、そして、日本の子どもたちが「持続可能な社会の創り手」として育まれるよう、ともに歩んでいきたいと願っています。

みなさまのあたたかいご理解とご協力に、心より御礼申し上げます。

歴代の
ポスターでたどる
70年の歩み



子どもたちが国連旗を振っています。
前年12月に日本は国連に加盟しました。



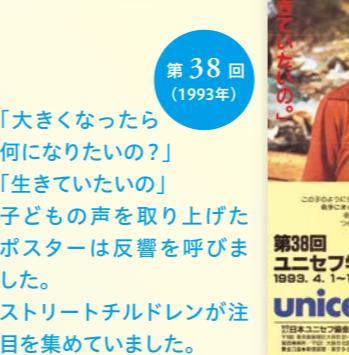
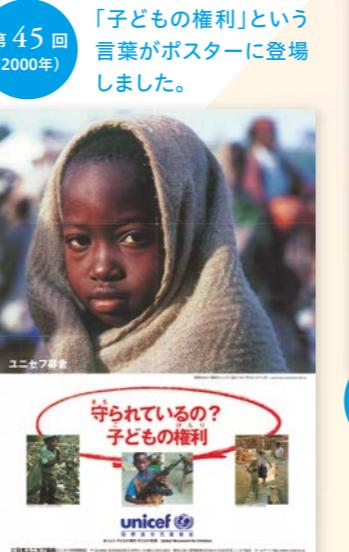
第2回
(1957)

さまざまな支援物資が
汽車で運ばれていくようす
描かれています。



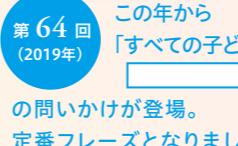
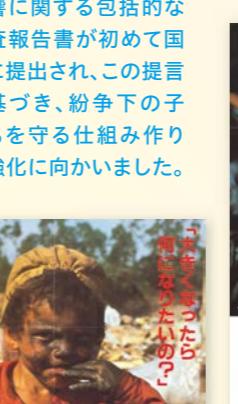
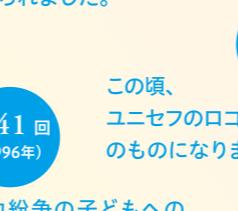
1979年は「国際児童年」でした。
日本でもゴダイゴの「ビューティフル・ネーム」の歌とともに盛り上がりました。第23回のユニセフ学校募金は1億円を突破しました。

第22回
(1977)



ロゴが変わり、現在のものに近づいてきました。
この頃は壁新聞型が採用されていました。その後、秋季に壁新聞型の「ユニセフ学校通信」が発行されはじめました。

第32回
(1987年)



令和7年度 ユニセフ活動の手引き

目 次

子どもたちが、学校が、変わる！ ユニセフ活動を活用しよう	2
子どもの権利を学ぼう	4
世界の子どもたちは、いま～紛争～	6
世界の子どもたちは、いま～気候変動～	8
ユニセフってなあに	10
募金活動をしたい	12
講師派遣・オンライン授業	16
ユニセフハウス展示見学	18
子どもの権利が守られた学校・園をつくろう	20
「こどものけんりプロジェクト」	22
ウェブサイト・資料・教材のご紹介	24
全国のライブラリー貸出機関と協定地域組織	30
募金の送金方法と振込用紙	32
ユニセフ映像教材コレクション	卷末



持続可能な社会の創り手を育む

子どもたちが、学校が、変わる!

学習指導要領が掲げる「持続可能な社会の創り手」の育成。ユニセフ活動にはこれに役立つ学びのきっかけが多くあります。

自分が生きる世界を知る、将来を考える

4億7300万人の子どもが紛争地域に暮らし、数えきれないほどの子どもたちが気候変動による水害や干ばつに暮らしを脅かされている私たちの世界。

ひとつの地球とともに暮らす一人として、世界が直面する課題を知り、その解決を考えることは、将来の自分の進路や仕事を考えるうえでも大切な視点となります。

▶ 知ることからすべてが始まる

世界の子どもたちの暮らしから課題を知る

さまざまな映像教材が活用できます



ユニセフ
映像教材
コレクション
▶▶ 卷末

「紛争下で
子どもたちが
経験したこと」

児童労働は 子どもたちが
子ともらしく
過ごせる時間をうはい

「鉱山で金を探す
アドワくん」
「もし水道が
なかつたら？」

課題解決の道しるべ SDGs(持続可能な開発目標)を使って学ぶ

学習サイト「SDGs CLUB」には、子どもが自分で調べられる情報が満載

- ◆ SDGsの17個の目標のもとにある169個のターゲットの「子ども訳」
- ◆ 目標ごとに、関連する課題を学べる動画やグラフ
- ◆ 「前文」や「宣言」に描かれた決意や世界像



©UNICEF/UN615068/Franco

ユニセフ募金活動で達成感を得る

自分たちの行動が周囲に影響を与え、変化を生む成功体験

学びから、実際の行動へと発展。児童・生徒のみなさんのアイディアを生かした主体的・対話的な学びと活動の場に！

校内募金

- ◆ 事前学習の内容を発表する、映像を作る、劇にするなどの活動
- ◆ 学校行事と合わせて、来訪する保護者や地域住民とも連携

販売・バザー

- ◆ 自分たちで育てた農産物や手作り品を売って、収益を寄付
- ◆ 文化祭や地域のお祭りの機会を活用

街頭募金

- ◆ 校門前、近隣の商業施設、駅などの呼びかけや掲示物・活動ツールの工夫
- ◆ 一般の人へ呼びかける活動から得られる様々な学び

リサイクル

- ◆ 空き缶、ペットボトル、新聞紙などを収集。回収業者で換金し、募金に
- ◆ 書き損じはがきや未使用切手を換金



(写真:日本ユニセフ協会ホームページ掲載活動事例より)

ユニセフ活動を活用しよう

世界の課題や人権を自分ごととしてとらえ、行動と行動変容を導く学びに！

「子どもの権利」の学びが、新しい気づきをもたらす

ユニセフの活動の基盤にあるのが「子どもの権利条約」。

日本は1994年にこの条約を締結、30年たった今、「こども基本法」や「こども大綱」の成立を背景に「子どもの権利」推進の機運が高まっています。子どもの権利が守られる社会づくりは、おとなと共に、子どもたち自身が、自分がどんな権利をもつ存在なのかを知ることからはじまります。

この条約は、世界196の国と地域が締結する世界でもっとも広く受け入れられている人権条約です。

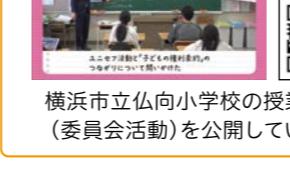
子どもの権利の学びと実践は、子どもたちの人権意識を育み、人権を守る社会、さらに持続可能な社会を築く原動力になります。



自分と友だちがもつ権利を知る

子ども向け学習サイトや児童・生徒に配布できる学習資料を活用

1~40条 抄訳一覧(学習資料)

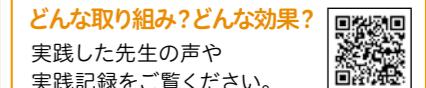
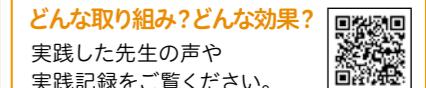
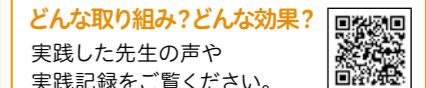
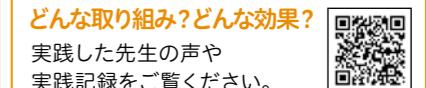
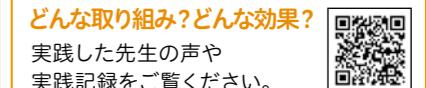
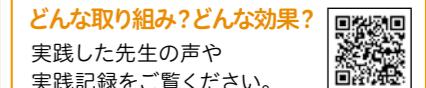


「子どもの権利」の学びがクラスと学びの環境を変える！

多くの気づきをもたらす“学級目標づくり”など活動のヒントも。「子どもの権利を大切にする教育(CRE)」を実践してみましょう ▶▶ P.20

学級目標づくりの流れ

- 1.「子どもの権利条約」を通して自分のもつ権利を知る
- 2.自分たちの学級に特に大切だと思う条文や権利を話し合いながら選ぶ
- 3.その条文に書かれた権利を守るために何が必要か、何をすべきかを考えて、互いに話し合い、学級目標にする



「こどものけんりプロジェクト」学ぼう！歌おう！

先生のためのお役立ちツール満載！

年代別に子どもの権利の学びに活用できる映像教材や指導案・ワークシート、模擬授業・実践授業動画などを、プロジェクトのウェブサイト「先生のためのツールボックス」で公開中！ ▶▶ P.22



子どもの権利を学ぼう



ユニセフの活動の基盤である「子どもの権利条約（児童の権利に関する条約）」。世界のすべての子どもに人権があることを国際的に定めたこの条約は、1989年に国連で採択され、昨年で35周年を迎えました。これまでに196の国と地域が締結し、世界でもっとも広く受け入れられている人権条約となっています。日本政府もこの条約を1994年に締結しました。世界の困難な状況にある子どもたちはもちろんのこと、日本の子どもたちの健やかな成長とウェルビーイングを考えるうえでも、とても大切な条約です。

「子どもの権利」ってどんなもの？

「子どもの権利」という言葉を聞いたことがあるでしょうか？「子どもの権利」と聞いて、どんなことを思い浮かべますか？

「子どもの権利条約」では、子ども（18歳未満の人）は「守られる存在」であるだけでなく、「権利の主体」であることを明確に定めています。子どもがおとなと同じくひとりの人間としても人権と、もって生まれた可能性や能力

を伸ばしながら健やかに成長するために必要なものやこと。それらすべてが、子ども一人ひとりがもっている「子どもの権利」です。「子どもの権利条約」は、子どもの権利を包括的に定めた条約で、前文と本文第1～54条から成り、その中でも特に第1～40条は、子どもの生存・発達・保護・参加などに関わるさまざまな権利を具体的に定めています。

**見てみよう！
「子どもの権利条約」**

子どもの権利条約カード
第1～40条の抄訳はウェブサイトで公開しています。
条文の抄訳
<https://www.unicef.or.jp/crc/>

「子どもの権利条約」 第1～40条 一覧

詳しく知りたい方は上記URLまたは二次元コードから！



いつも覚えておきたい「4つの原則」

「子どもの権利条約」の基本的な考え方は、次の4つで表されます。それぞれ条文に書かれた権利であるとともに、あらゆる子どもの権利を考えるときに合わせて考えることが大切な「原則」であるとされています。

生命、生存および発達に対する権利 (命を守られ成長できること)

すべての子どもの命が守られ、もって生まれた能力を十分に伸ばして成長できるよう、医療、教育、生活への支援などを受けることが保障される。



子どもの意見の尊重 (意見を表明し考慮されること)

子どもは自分に関係のある事柄について自由に意見を表すことができ、おとなはその意見を子どもの発達に応じて十分に考慮する。



子どもの最善の利益 (子どもにとって最もよいこと)

子どもに関することが決められ、行われる時は、「その子どもにとって最もよいことは何であるか」を第一に考える。



差別の禁止(差別のないこと)

すべての子どもは、子ども自身や親の人種や国籍、性、意見、障がい、経済状況などいかなる理由でも差別されず、条約の定めるすべての権利が保障される。



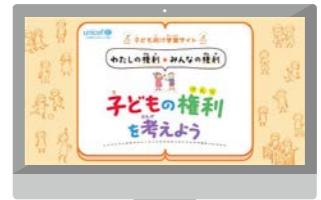
「子どもの権利」について学べる特設サイトです。ぜひご覧ください！

一般向け
サイト



<https://www.unicef.or.jp/crc/>

子ども向け
サイト



学校・園での
学習にもご活用
いただけます

<https://www.unicef.or.jp/crc/kodomo>

世界の子どもたちは、いま ～紛争～

紛争下に生きる子どもは、
世界で**4億7300万人以上**

(出典:PRIO)

6人に1人以上
第二次世界大戦以来最多



パレスチナのガザ地区では、建物の69%が損壊または崩壊、学校に限ると95パーセント以上が部分的に、あるいは完全に破壊されたと推定されている。

国を追われた難民のうち、
子どもは 40%

国内で移動を強いられる
国内避難民のうち、**子どもは 49%**

(出典:UNHCR Global Trends Report 2023)

世界の人口で子どもが占める割合**30%**



ウクライナ国内を移動する避難列車に乗るリューバちゃん
5歳。ドネツク州にある自分の家から避難をするのは2回目。

©UNICEF/UNI716915/Filippov

ガザ “学校にもどって、また友達に会いたいな”

movie▶

学校に行けない子どもたち

2024年、ガザでは学校を卒業できる子どもがいませんでした。学校が破壊されたり、家を追われて学校に通えないことで卒業要件を満たすことができなかったからです。新学期には57,000人の子どもが小学1年生になりましたが、学校には通えません。「ばくげきで学校がこわされて、もう通えなくなっちゃった」8歳のゼインさんは嘆きます。子どもたちから学ぶ機会を奪わないために、ユニセフはパートナー団体と協力して、仮設の学習スペースの設置などを行っています。



©UNICEF 2024

● 紛争発生地
■ 紛争の影響を受ける国・地域

(出典:Østby, Gudrun & Siri Aas Rustad (2024) Children Affected by Armed Conflict, 1990–2023, Conflict Trends, 1. Oslo: PRIO.)

ハイチ

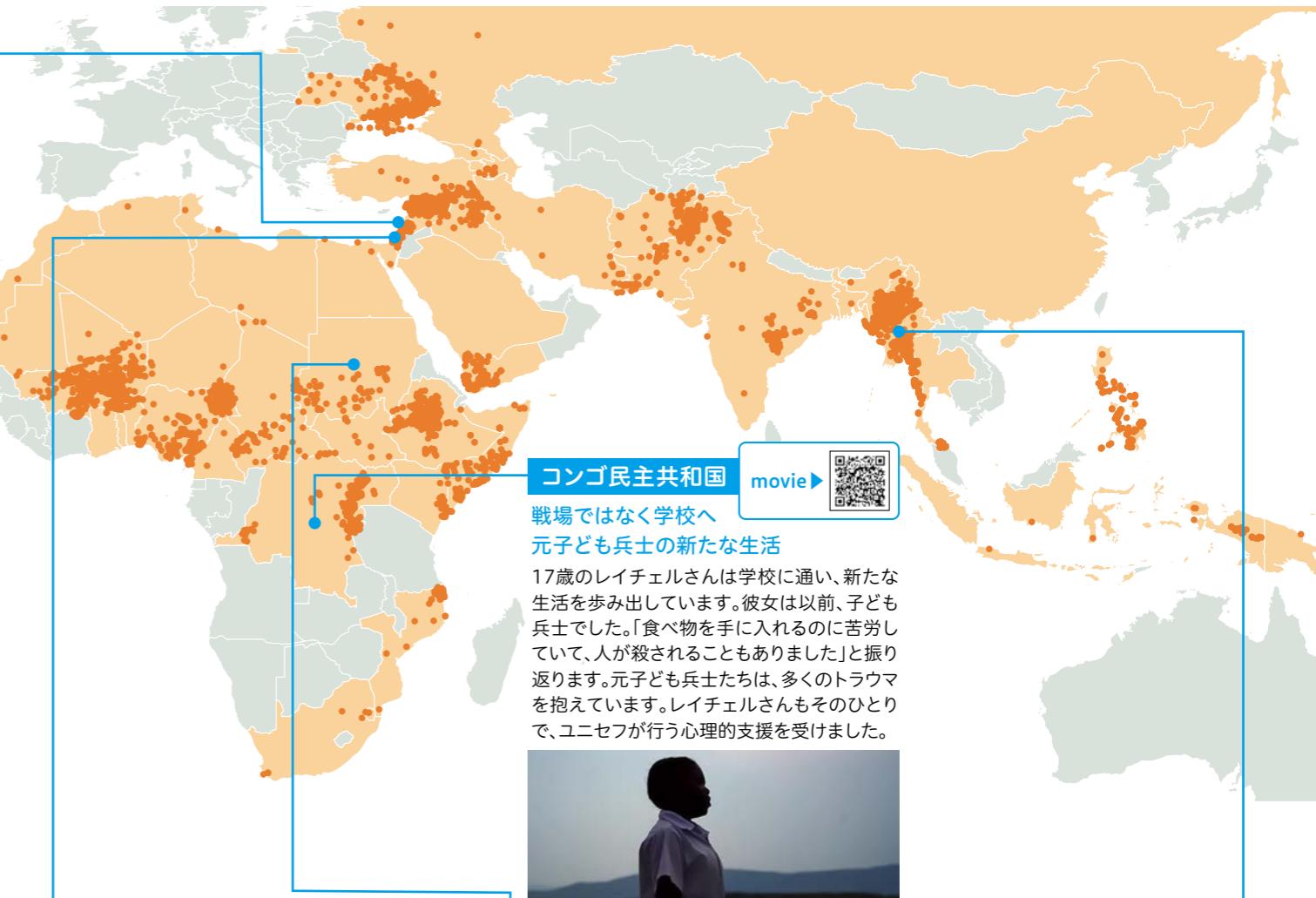
武装集団の台頭で急増する性暴力

ハイチの首都ポルトープランスでは、120万人の子どもが継続的な武力の危険に直面しながら生活しています。特に女の子は性暴力やレイプの危険に晒され、その件数は2024年だけで前年の10倍にも増えています。14歳のイザベラさん(仮名)は「一番怖かったのは暴力を受けることと武装集団にレイプされること」と家から避難した理由を話します。このような暴力が飛び交う状況で、女の子は学校に行くのをやめてしまいます。彼女たちにとって教育を受けることは、将来に必要なスキルを身につける手段、つまり自分の身を自分で守る手段を得ることを意味します。ユニセフは、若者向けに性暴力についての知識を深める授業を行ったり、生活必需品を提供することをされています。ユニセフは、若者向けに性暴力についての知識を深める授業を行ったり、生活必需品を提供することをされています。



勢力を拡大する武装グループの襲撃から逃れてきた人たち。今まで安全だった場所の治安も悪化しています。

©UNICEF/UNI601264/Lelijour



世界ではいま、第二次世界大戦以来、最も多くの紛争が発生しています。

紛争は子どもたちから多くのものを奪い、また復興にも長い時間がかかります。

レバノン

“路上で寝たくなんかありません”

紛争で家を追われる子どもたち

12歳のライラさんは、お母さんときょうだいと一緒に路上で生活して10日が経ちます。「走りながら頭の上にロケットが飛ぶのを見ました。足が疲れて、のども乾きました」と家から逃げた日を振り返ります。いま生活している路上に着いた日、ライラさんたちは、寝るための毛布を探して夜中の3時まで町を歩き回りました。お母さんのゼイナブさんは「今朝から食べ物もなく、水もありません。子どもたちが虐殺や殺人兵器を目撃していることが心配です」と紛争が子どもにもたらす影響に大きな不安を抱いています。

レバノンでは、家を追われてシェルターで暮らす人も多くいます。ユニセフは、生活に必要な物資や教育支援をシェルターに届ける活動を行っています。



©UNICEF 2024

スー丹

“まるで魂が抜けてしまったかのよう”

紛争が子どもに与える精神的ストレス

紛争下で1年半の間に3度も家を追われたワラちゃんは、話したり笑ったりできなくなってしまいました。以前は遊ぶことが大好きでエネルギー満々な子どもだったといいます。お母さんは「紛争が始まってから、ワラはとても静かな子になってしまいました。日々震えだして、からだが冷たくなることもあります。私が離れると、戻ってくるまで同じ場所にいます」と話します。今はユニセフの「子どもにやさしい空間」に通い始めたワラちゃん。少しづつ回復の兆しを見せています。



©UNICEF/UNI681115/Elfath

ミャンマー

子どもの未来を奪う地雷

多くの子どもの命を奪い、重傷を負わせる兵器のひとつが地雷です。ミャンマーでは、2024年、地雷による死傷者の約30%が子どもでした。地雷は家や病院、学校にまで埋まっています。「地雷に気づかない」「危険性を知らない」といった理由で、多くの子どもが犠牲になっています。ユニセフは、ミャンマー各地で地雷の危険性や負傷者支援についての学習の機会を設け、パンフレットやハンドブックを作成し配布しています。



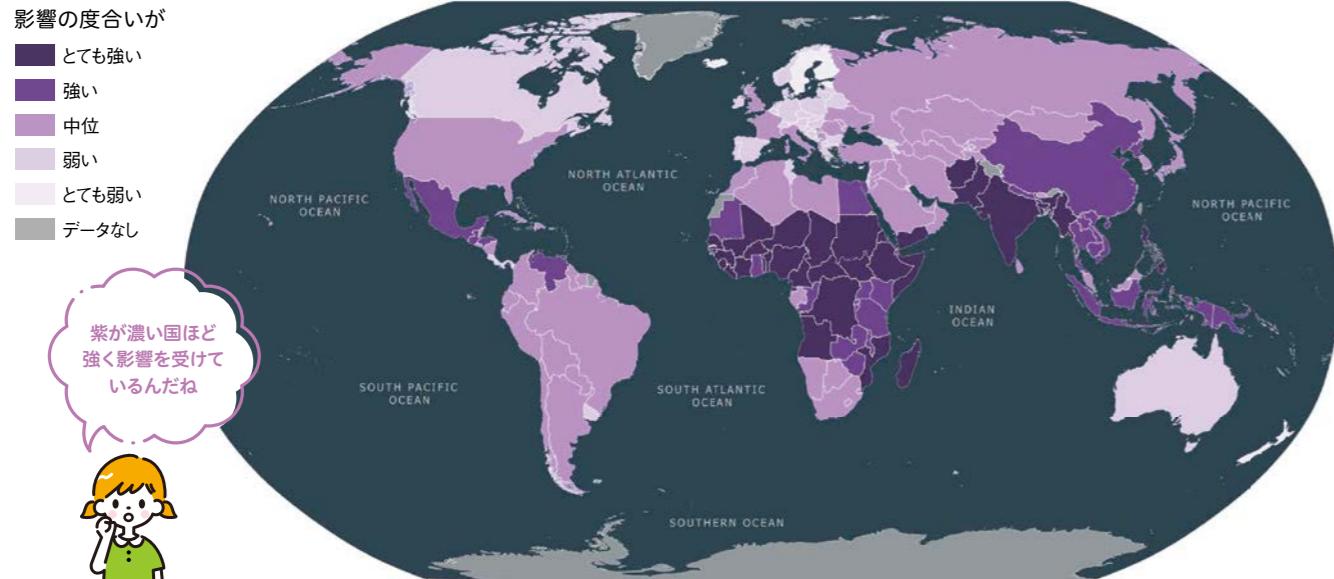
家業の米作りを手伝っていた時に、誤って地雷を踏んでしまい重傷を負った15歳のアウンさん。救命治療のため、左足を切断しなければなりませんでした。

世界の子どもたちは、いま ～気候変動～

気候変動は子どもたちの危機

▶ 気候危機で極めて高いリスクにさらされている子ども **10億人以上**

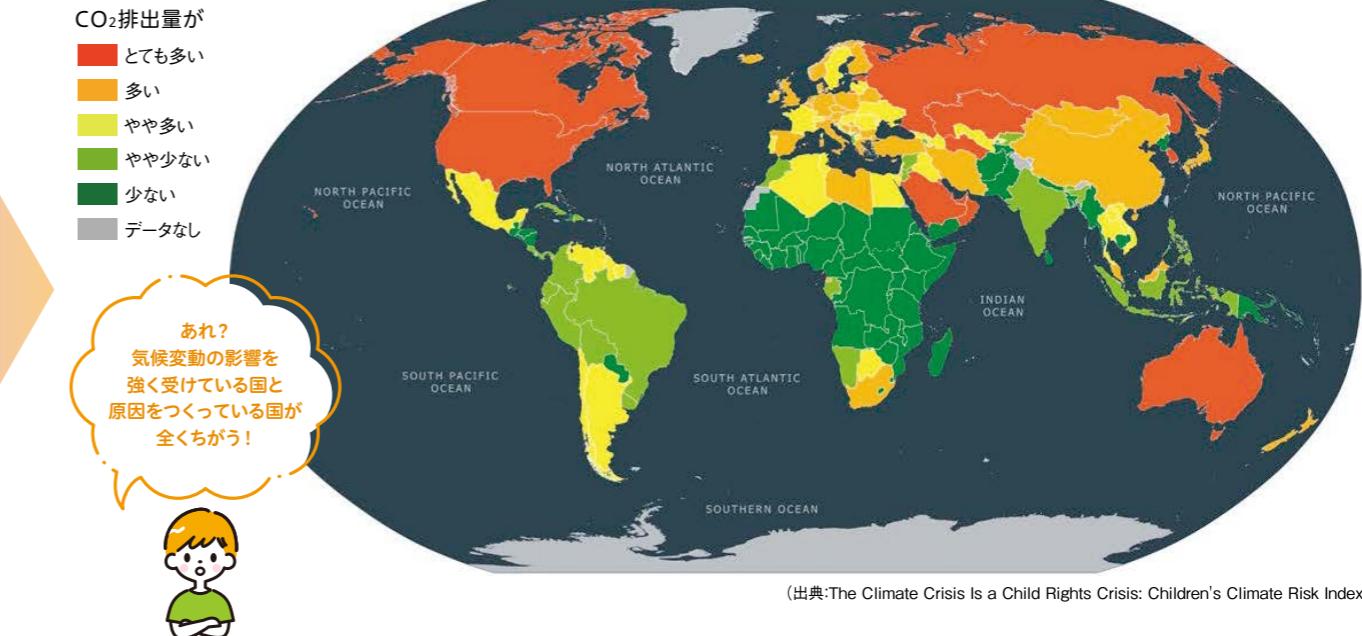
気候変動の影響を強く受ける国



2つの地図を比べると、何が見えてくるでしょう？



温暖化の原因となる二酸化炭素(CO₂)の排出量の多い国



▶ 気候変動でどんなことが起こっているのだろう？

ベトナム



ベトナムは2024年に発生した台風「ヤギ」による被害が大きかった国の一です。タオさんが暮らす北部のラオカイ省も、洪水と土砂崩れで甚大な被害を受けました。「台風が来たときおじさんの家にいて、家に帰ったらすべて壊れていたんだ。学校で使うものも全部…」と話すタオさん。ユニセフから新しい学用品を受け取り、学校に再び通えるようになりました。

キリバス



15年前に「キング・タイド」と呼ばれる高波で自宅と経営していた商店を流されたというメレさん家族。太平洋に浮かぶ33の珊瑚礁でできた島からなるキリバスは、地球温暖化による海面上昇が深刻な課題で、国連とキリバス政府の報告書によると、2080年には最大60.2cmの海面上昇が予想されています。メレさん家族の自宅があった場所は、満潮時には海に沈むようになってしまいました。

エチオピア



洪水で水びたしの道を歩くアボヤさん(12歳)。「家中まで水が押し寄せてきたときはとても怖かった。いまは家族で小学校に避難して、水が引くのを待っています」と話します。洪水によって蚊が大量発生、マラリアなどの感染症が増えています。

マダガスカル

今にも干上がってしまいそうな川で顔を洗う女の子。地域の人たちはこの川の水に頼って生活していますが、安全な水を手に入れることがどんどん困難になっています。

ザンビア



干上がりてしまった川を歩く2人の女性。ザンビアでは深刻な干ばつ被害のため、農作物は不作となり、水場は干上がり、食料不安につながっています。



タオさんの動画はこちる▶



アグネス・チャン ユニセフ・アジア
親善大使のキリバス訪問リポート▶



現地リポート

ユニセフ・ザンビア事務所 古田 優太郎

アフリカ南部に位置するザンビアは、自然が豊かで農業が盛んな国ですが、気候変動の影響を強く受けています。特に現在は深刻な干ばつが発生し、農作物の不作による食料不足や、水力発電の低下による長期的な停電が大きな問題となっています。この影響を最も受けているのは子どもたちで、栄養不良や貧困などの問題が深刻化しています。貧困から学校をやめてしまう子どももたくさんいます。私が働いている教育部署では、学校に通えない子どもたちが学びを続けられるようにオンライン教材を開発したり、仕事がない若者たちのためにデジタルスキルを学ぶ研修を行ったりしています。



▶ Action! 子どもたちも変化の主役!



マレーシアの小学校での防災教育のようす。大雨が降って地すべりが起こるメカニズムを実験を通して学んでいます。



ユニセフが支援するマダガスカルの小学校で、ベジタブルガーデンに水やりをする子どもたち。学校で気候変動に関する知識を学び、植林活動なども行っています。

ユニセフってなあに?

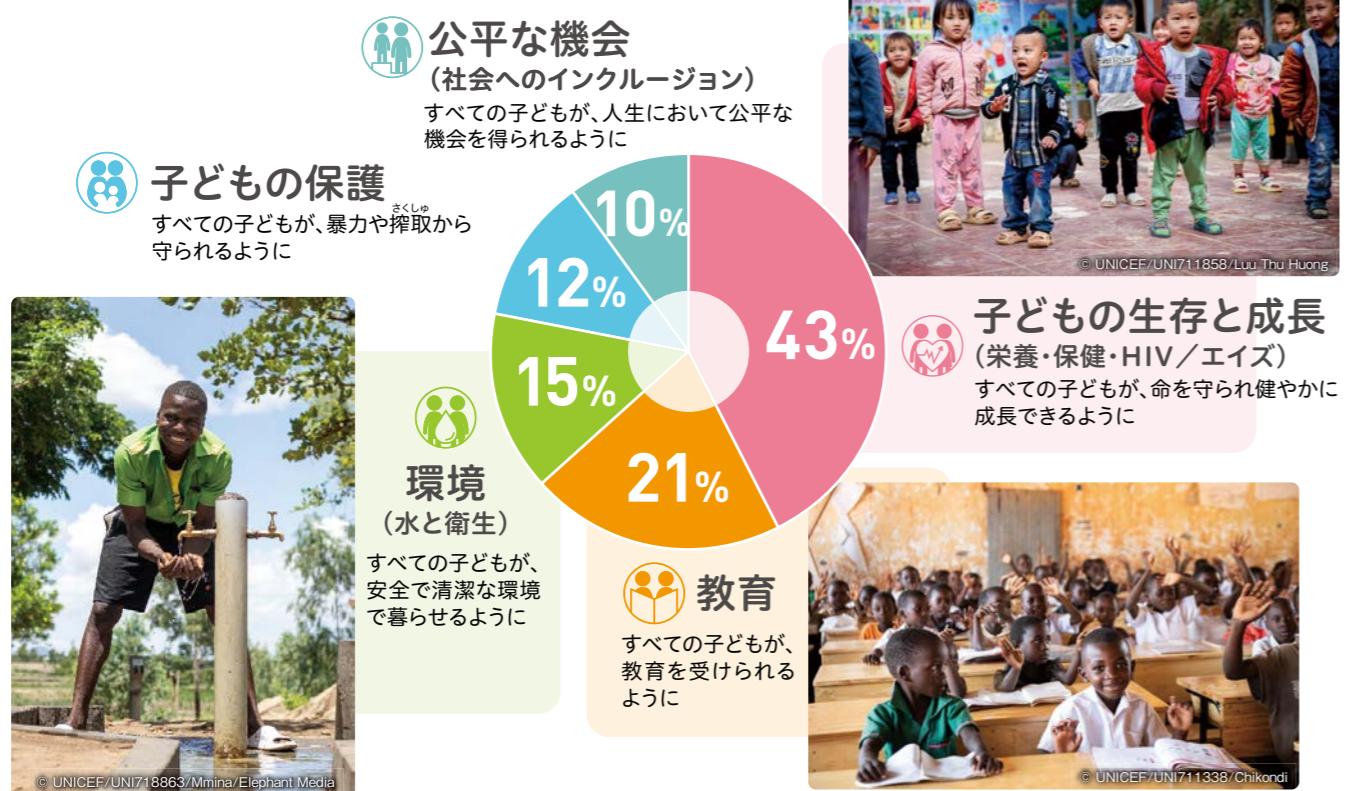


ユニセフ(UNICEF:国連児童基金)は、世界中すべての子どもたちの命と権利を守るために、最も支援の届きにくい子どもたちを最優先に、約190の国と地域で活動している国際連合の機関です。

ユニセフはどんな支援をしているの?

- ▶ みなさまからの募金をもとに、幅広い分野で活動しています

ユニセフ活動分野別の支出割合 (2023年)



上記の分野に横断的にかかる活動

ジェンダーの平等

各国における支援プログラムを通じて、女性と女の子が、コミュニティの政治的、社会的、経済的な活動に参加できるように支援しています。特に教育分野においては、男女に関わらず、すべての子どもが教育の機会を得られるように取り組んでいます。



緊急支援・人道支援

自然災害や紛争といった緊急事態や人道危機が発生したとき、いち早く子どもたちを守るために、テントや毛布、医薬品等、必要な支援物資を迅速に届けられる体制を整えています。

ユニセフはどんなところで活動しているの?

- ▶ 最も支援を必要としている子どもたちに支援が届けられるように、

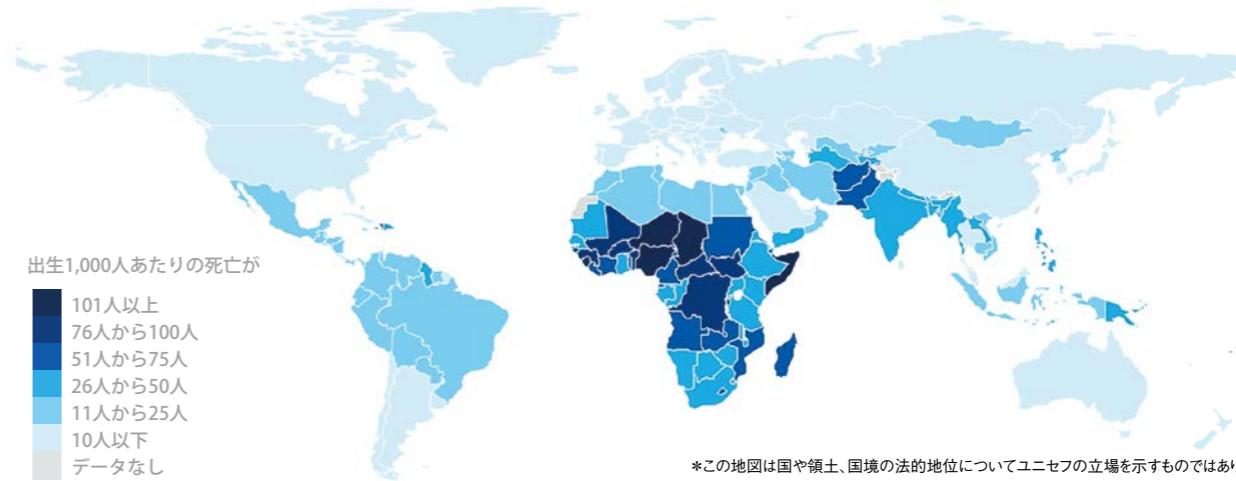
① 5歳の誕生日を迎えるまでに命を失う子どもの割合
(下の世界地図の通り)

② 国民1人あたりの所得

③ 子ども(18歳未満)の人口

これらの指標を重視して優先順位を判断し、各国・地域に予算を配分しています。

国ごとの5歳未満児死亡率 (出生1,000人あたり/2022年)



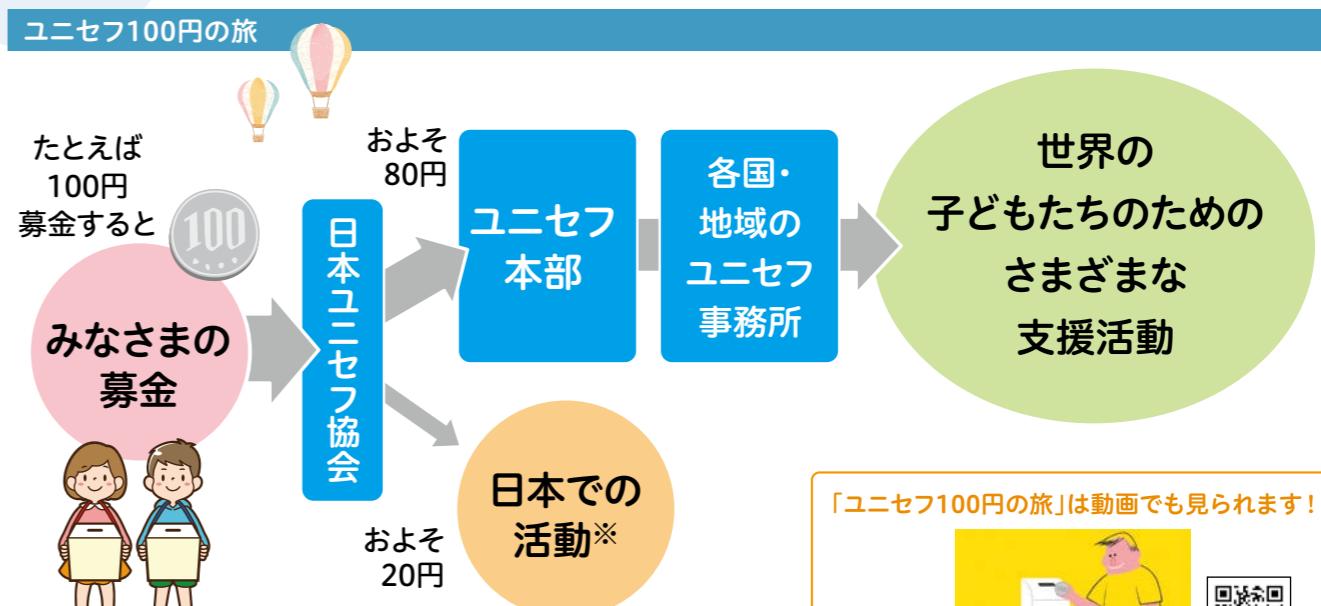
*この地図は国や領土、国境の法的地位についてユニセフの立場を示すものではありません。
(出典: United Nations Inter-agency Group for Child Mortality Estimation (UN IGME), 2024)

最近は気候変動や紛争によって、緊急を要する支援も増えています。ユニセフは、緊急事態や人道危機が発生し、その当事国政府から要請があった場合には、コペンハーゲン(デンマーク)にある世界最大の人道支援物資倉庫「ユニセフ物資供給センター」などから世界中どこへでも、24時間体制で支援を届けられる仕組みを整えています。

ユニセフ募金はどのように届くの?

- ▶ みなさまから寄せられた募金は、このように世界の子どもたちに届けられます

ユニセフ100円の旅



*日本で子どもの権利が推進されるよう政府に働きかける活動、ユニセフへの理解や支援の輪を広げるための活動など。

「ユニセフ100円の旅」は動画でも見られます!



募金の種類

「通常募金(ユニセフ募金)」のほか、「緊急募金」や「支援ギフト」など、支援先を選べる募金も受け付けています。ユニセフ募金活動を計画する際には「世界の子どもたちのために」、「紛争の影響を受けている子どもたち、特定の国・地域の子どもたちのために」、「世界の子どもたちに役立つ物資を届けるために」など、実施する目的についても考えてみましょう。

世界の子どもたちに幅広く支援を届けたい!

▶ この場合は……?

通常募金(ユニセフ募金)

ユニセフに使途をお任せいただく募金です。ユニセフ(UNICEF:国際連合児童基金)とユニセフ協会(国内委員会)は、すべての子どもの命と権利を守るために、最も支援の届きにくい子どもたちを最優先に、約190の国と地域で活動しています。



© UNICEF/UNI665778/Yebuah

最近ニュースで見た紛争の影響を受けている子どもたちを助けたい!

▶ この場合は……?

緊急募金・指定募金

災害や紛争などの非常事態下の子どもたちや、特定の国や地域の子どもたちなど、使途を指定してご支援いただける募金です。

2025年2月現在、受け付けている指定募金は「ガザ人道危機緊急募金」「ウクライナ緊急募金」「自然災害緊急募金」「シリア緊急募金」「アフリカ栄養危機緊急募金」「ロヒンギヤ難民緊急募金」「人道危機緊急募金」「マダガスカル 水と衛生募金」です。(終了する方がございますので、活動前に必ず最新の状況をホームページにてご確認ください。)



緊急募金一覧



マダガスカル
水と衛生募金



© UNICEF/UNI712081/Asmar

世界の子どもたちに支援物資を届けたい!

▶ この場合は……?

ユニセフ支援ギフト

カタログの中から、ワクチンや教育セット、栄養治療食等の支援物資を指定して募金をお寄せいただく方法です。(※国は指定できません)

「ポリオワクチン〇〇人分の募金を集めよう」など、より明確な目標を立てて募金活動を企画することができます。詳しい情報と支援物資によるご支援の申し込みについては、次のページをご確認ください。



箱の中の学校(スクール・イン・ア・ボックス)
© UNICEF/UNO298242/

世界の子どもたちに支援物資をプレゼント!

~ユニセフ支援ギフトに申し込みをするならこちらから~

保健・栄養・水・教育・緊急など、さまざまな分野の支援物資をカタログから

選んで支援することができます(右の二次元コード、URL参照)。

募金活動を始める前に児童・生徒のみなさんとギフトを選んで、

目標額を決めてから募金活動に取り組むこともできます。



支援ギフトの
カタログを見てみよう!



ユニセフ支援ギフト



www.unicef.or.jp/kodomo/kyoroku/ky_bod5.html

※国・地域は指定できません。
※左に示した例の価格は2025年4月現在のものです。物資・価格は変わることがあります。
※支援ギフトは輸送費用も価格に含まれているため、同じ支援物資でも、その他の資料に掲載されているものと価格が異なります。

選ぶことのできる支援物資例

- 経口ポリオワクチン ……140回分 3,600円
- 净水剤 ……………… 1万錠 6,900円
- 栄養治療食 …………… 120包 7,600円
- 箱の中の学校 ……1セット40人分 30,000円



箱の中の学校
©UNICEF/
UNO298242/

栄養治療食
© UNICEF/Copenhagen/2008/Dan Blair

- ① 募金活動終了後、下記「ユニセフ支援ギフト申込用紙」を記入し、当協会にお送りください。
- ② 金額が印字されたゆうちょ銀行の振込用紙をお届けします。
- ③ 届いた専用振込用紙を使って募金をご送金ください。

送信先：(公財)日本ユニセフ協会 行

FAX : 03-5789-2034 Eメール : se-jcu@unicef.or.jp TEL : 03-5789-2014

<申込日 年 月 日>

ユニセフ支援ギフト 申込用紙

学校 / 園名	(フリガナ：)		
ご住所	〒	都道府県	
電話	()	FAX	()
Eメール			
ご担当者名(職)	()		

申し込む支援ギフト

ギフト名	セット数	合計金額
	セット	円
	セット	円
	セット	円

ギフト名	セット数	合計金額
	セット	円
	セット	円
	セット	円

★上記支援ギフトと合わせて、通常のユニセフ募金にご協力いただける場合は、その金額をお書きください。

集まった募金から支援ギフトの価格を引いた端数を
ユニセフ募金としていただくことも可能です。

ユニセフ募金

円

街頭募金活動をする

校外に出て一般の方に募金の協力を呼びかける街頭募金活動には、多くの学びがあります。

必要な手続きを取り、安全に配慮すれば、それほど難しい活動ではありません。ぜひ、ご検討ください。

自分たちは良いことをやっていると思って募金を呼びかけるのに、思ったように募金を入れてもらえないかったり、逆に地域の方があたたかい言葉をかけてくださったり。募金活動の主体となることで、活動を自分ごととしてとらえられる、自分の殻をやぶって人と関わることができる、社会のさまざまな人の考えを知る、といった多くの発見・経験がありました。
(街頭募金を経験された先生)



▶ 街頭募金の進め方

①「街頭募金実施計画書・申請依頼書」(右ページ)に記入し、FAXまたはメールでお送りください。

②敷地利用申請など、活動の場所に応じて、必要な申請を行います。

・駅で実施する場合

鉄道(駅)の敷地を使用する場合には、駅に「駅敷地使用許可申請」が必要です。東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県・茨城県の鉄道においては、日本ユニセフ協会が書類のとりまとめ窓口となり、各鉄道会社に手続きをいたします。手続きに時間がかかるため、右表の通り、**実施日の2ヵ月前の月初めまでに①の依頼書をお送りください。**上記の都県以外の鉄道駅については、各学校から直接、駅にお問い合わせのうえ、ご申請をお願いいたします。

・公道の場合

駅前ロータリーなど公道を利用する場合には、学校から警察に「道路使用許可申請」を行ってください。

・店舗の場合

店舗内あるいは店舗の敷地内を利用したい場合には、各店舗の許可を得てください。



募金活動月と申請締切

1月	前年の11月15日必着
2月	前年の12月15日必着
3月	1月15日必着
4月	2月15日必着
5月	3月15日必着
6月	4月15日必着
7月	5月15日必着
8月	6月15日必着
9月	7月15日必着
10月	8月15日必着
11月	9月15日必着
12月	10月15日必着

③当協会から募金活動用の資材が届きます。

工夫して手作りした募金箱やポスターを加えると、みんなのメッセージが伝わりやすくなります。

④街頭募金活動当日

活動は、校長先生の許可のもと、各校の責任において実施してください。街頭募金活動は、児童・生徒のみなさんだけでは行わず、必ず先生または保護者の方と一緒に行ってください。通行を妨げない、点字ブロックの上で行わない、などにも注意してください。実りある活動が安全に実施できるよう、みなさまのご協力をよろしくお願ひいたします。

⑤送金と報告

募金は、巻末の振込用紙を使用し、郵便局からご送金ください。

後日、掲示板や学校新聞、ホームページなどを通じて、ご協力くださったみなさまへ募金額の報告やお礼を伝えてみましょう。また、「We Support UNICEF賞」**P.32**の申し込みなどを通じて、募金活動のようすや活動を通して感じしたことなどを日本ユニセフ協会にもお知らせいただければ幸いです。

募金活動のヒント

- 「〇〇中学校です！」と学校名を名乗るなど、学校の活動として実施していることを伝えましょう。
- 活動でどれくらいの支援を目標にするか決めて、みんなでその目標に向けて呼びかけてみましょう。
- 例「あなたの100円が子どもたちをボリオから守るワクチン〇回分になります！」
- 「〇〇〇円の募金を集めて、世界の子どもたちに栄養治療食〇〇袋を届けたいと思います！」

支援物資を選んで
募金ができる「ユニ
セフ支援ギフト」も
チェック！
P.13

街頭募金実施計画書・申請依頼書

街頭募金実施場所

▶ 駅敷地

※東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、茨城県内の駅については日本ユニセフ協会でまとめて申請します。

実施駅	実施日時	参加人数
線 駅 □	年 月 日 曜日 時 分 ~ 時 分	生徒： 名 同伴： 名
線 駅 □	年 月 日 曜日 時 分 ~ 時 分	生徒： 名 同伴： 名
線 駅 □	年 月 日 曜日 時 分 ~ 時 分	生徒： 名 同伴： 名

▶ その他の公道(駅周辺)・店舗(店舗名・所在地)・その他(公園等) 実施予定地

実施場所	実施日時	参加人数
	年 月 日 曜日 時 分 ~ 時 分	生徒： 名 同伴： 名
	年 月 日 曜日 時 分 ~ 時 分	生徒： 名 同伴： 名
	年 月 日 曜日 時 分 ~ 時 分	生徒： 名 同伴： 名
	年 月 日 曜日 時 分 ~ 時 分	生徒： 名 同伴： 名

□ 公道で実施される予定で、警察署への「道路使用許可申請に伴う手数料の減免のお願い」が必要な場合は
□にチェックを入れてください。

学校情報

学校 / 園名	(フリガナ :)	印	
校長 / 園長名			
ご担当者名 (職)	()		
ご住所	〒 -	都・道 府・県	
Eメール			
電話	()	FAX	()

資料請求

厚紙製募金箱 _____ 個 ※原則4個まで。募金箱は手作りしていただきても構いません。

振込用紙 _____ 枚

ポスター _____ 枚

「子どもの権利」啓発ステッカー _____ 枚 ※原則100枚まで

その他 ()

「子どもの権利」
啓発ステッカー



※この用紙は日本ユニセフ協会が使用するものであり、駅等に直接申請をされる場合にはご利用になれません。

講師派遣・オンライン授業

ユニセフ学校募金などの活動をお考えの学校へ、当協会および全国27の道府県にある協定地域組織のスタッフ・ボランティアによる講師派遣を実施しております。総合的な学習の時間や、生徒会・児童会の特別活動、PTAの講演会、文化祭等のイベントにあわせて、世界の子どもたちやユニセフの活動、子どもの権利についての授業や講演会を企画してみませんか。

「児童会・生徒会メンバーなど少人数を対象にした活動前の事前学習を行いたい」、「教員対象の研修会をしたい」などのご希望もご相談ください。

	講師派遣(ユニセフ教室・講演会)	オンライン授業
授業内容		
	世界の子どもたちの現状やユニセフの活動について、映像や資料をmajieで授業を行います。「SDGs(持続可能な開発目標)」や「紛争下の子ども」、「子どもの権利条約」など、特定のテーマの希望がある場合はその旨お伝えください。ユニセフと関連のあるテーマであれば、可能な範囲で対応いたします。また、水がめを使った水遊びや蚊帳に触れる体験学習も実施しております。	
授業時間	基本1コマ オンラインは短時間も可	
人 数	学年単位以上	1クラス～全校
費 用	・講師の交通費(往復) ・資料・使用する資材(水がめや蚊帳など)の往復送料	無料 ※ただし、水がめや蚊帳などの資材、資料をご希望の場合は送料がかかります。
準 備	プロジェクター・スクリーン、マイク・スピーカー等 (※PCは講師が持参します)	オンラインミーティングツール(zoomなど)が使用できるパソコン環境(カメラ・マイク含む)
申込方法	・「講師派遣・オンライン授業依頼書」(右ページ)を授業実施希望日の1ヶ月前までにお送りください。依頼書の受領後、担当スタッフから授業の内容や使用機材、資料、費用等についてご連絡、ご相談申し上げます。 ・お近くの協定地域組織(地域にあるユニセフ協会)に直接お問い合わせ・お申し込みいただいても構いません。 ▶▶ P.31 「協定地域組織」	
そ の 他	・ご不明の点については、日本ユニセフ協会 学校事業部までお問い合わせください。 ・教職員対象の研修会(国際理解教育、人権教育、ESD、総合的な学習の時間、道徳、各教科の研修など)への講師派遣も、日本ユニセフ協会 学校事業部までご相談ください。	
問い合わせ	(公財)日本ユニセフ協会 学校事業部 ☎:03-5789-2014 ✉:se-jcu@unicef.or.jp	

講師派遣・オンライン授業依頼書

どちらかに○
下記の通り、**講師派遣・オンライン授業** を申し込みます。

申込日 : _____年_____月_____日

学校 / 園名	(フリガナ :)		印 ※大学の場合は担当者印で可
校長 / 園長名	(フリガナ :)		
ご担当者名 (職)	(フリガナ :)		()
ご住所	〒 _____ 都・道・府・県		
電話	()	FAX	()
Eメール			

■ 希望日時 ① 年 月 日 () 時 分 ~ 時 分
 ② 年 月 日 () 時 分 ~ 時 分
 ③ 年 月 日 () 時 分 ~ 時 分

■ 対象者 (学年・人数) : _____

■ 会場 : _____ ■ 最寄り駅 : _____

■ 目的および教育活動や教科の中での位置づけ :

■ 希望する内容 :

■ <オンライン授業のみ>原則日本ユニセフ協会でzoom URLを発行します。
「zoomが使用できない」等、ほかのツールをご希望の方はご相談ください。

確認しました

アンケート

今回のご依頼のきっかけについて、当てはまるものに□をしてください。

- 「ユニセフ活動の手引き」(冊子)を見て 「ユニセフ活動の手引き」(e-book)を見て
 每年依頼している 前任校でやっていた 同僚からの紹介 その他()

これまで、貴校・園でユニセフの募金活動に取り組んだことはありますか?

無・有 ()

※責任者の捺印をお願いしています。難しい場合はご相談ください。

※以下、ご確認のうえ、チェックをお願いします。

- 講師の交通費(品川から会場までの往復交通費)と授業で使用する資材の送料(都内で往復3,000円程度)のご負担をお願いします。(対面授業および体験学習希望の場合のみ)
 希望日時は第3希望までご記入ください(原則、平日の9~17時)。ご希望の日時でお受けできない場合は、別途ご相談申し上げます。

ユニセフハウス展示見学

世界の子どもと出会う場所 ユニセフハウスで学ぼう！

この地球上に生まれて、それぞれの環境で生きている子どもたち。多様な世界にあって、子どもたちが生まれながらにもつ「おなじ」と厳しい現実が伝わる「ちがい」を、映像や資料など、さまざまな仕掛けによる体験型の展示によって体験することができます。世界の子どもたちとの出会いを通じて、これからどんな世界をつくっていったらよいのか、ユニセフといっしょに考えてみませんか？学校（班別学習を含む）のご訪問は、ガイドツアー（無料）のご予約をお願いいたします。SDGs学習や修学旅行にぜひご活用ください。

ユニセフハウス開館日時

月曜日～金曜日、第2・第4土曜日（祝祭日、年末年始を除く）

10:00～17:00

※開館日時の変更があります。最新の情報はウェブサイトでご確認ください。



ガイドツアー予約について



ボランティアによるガイドツアー
(無料・要予約)

ガイドツアー実施時間(1日4回、各回90分)

- ①10:00～11:30 ②11:30～13:00
- ③13:00～14:30 ④14:30～16:00
- ※16:00以降のご訪問についてはご相談ください

ガイドツアーの内容

- ・イントロダクション(約10分)
- ・展示スペースの見学(約70分)
- ・質疑応答、アンケートなど(約10分)

ご予約方法

- Step.1** お電話(03-5789-2014)でご希望の日時、人数をご連絡ください。
予約状況を確認し、空いている場合は仮予約とさせていただきます。
- Step.2** 仮予約後、右ページの「ユニセフハウス訪問依頼書」をご記入のうえ、
FAX(03-5789-2034)またはメール(se-jcu@unicef.or.jp)へお送りください。
- Step.3** ユニセフハウス訪問依頼書が届きましたら、「訪問確認書」をお送りいたします。
訪問確認書の貴校への到着をもって予約の確定となります。

※仮予約の前に訪問依頼書をお送りいただきませんようお願いいたします。 ※ご予約キャンセルと人数変更はなるべく早くご連絡ください。

ご注意 例年4～6月および10～11月は混み合います。早めのご予約をお願いいたします。

- ・駐車場はバス2台(車高3.5mまで)程度のスペースがありますが、予約はできません。バスでお越しの際は事前にご連絡ください。
- ・館内でお食事はできません。
- ・訪問時に募金をお持ちくださる際は事前にご連絡ください。当日お渡しできるお礼状をご用意いたします。
- ・その時間枠が学校での貸し切りとなる場合は、上限70名まで対応いたします。学校事業部までご相談ください。
- ・展示スペースは撮影可です。ただし、ガイドツアーの動画撮影およびガイドボランティアや他の見学者の写った写真等のSNSやホームページへの掲載はご遠慮ください。

展示スペースのようすや開館日などのご案内はウェブサイトからご確認いただけます。
www.unicefhouse.jp
[ユニセフハウス]で検索



下記の通り、ユニセフハウス見学を申し込みます。

申込日：_____年_____月_____日

学校 / 園名	(フリガナ : _____)		印 ※大学の場合は担当者印で可
校長 / 園長名			
ご担当者名 (職)	(_____)		
ご住所	〒 _____ 都・道府・県		
電話	(_____)	FAX	(_____)
Eメール			

ユニセフハウス訪問依頼内容

日 時	年 月 日 (_____) 時 分～ 時 分		
ガイド時間枠 ① 10:00～11:30 ② 11:30～13:00 ③ 13:00～14:30 ④ 14:30～16:00 ※ 16:00 以降はご相談ください。			
訪問予定者	教員 園児・児童・生徒・学生 ※ (_____) 年生		
	名 名		
その他	その他		
目的	<input type="checkbox"/> 展示見学 <input type="checkbox"/> 下見見学（実地踏査） <input type="checkbox"/> 募金贈呈 <input type="checkbox"/> 学習資料収集 <small>*上記以外や具体的な目的がございましたらご記載ください</small>		
今後の取り組み	※今回の訪問を機に、学校・園でどのような活動、取り組みをお考えですか。また、訪問前に事前学習をされている場合はその内容をお知らせください。		
特記事項			
ユニセフハウスまでの交通手段	<input type="checkbox"/> 鉄道（JR線・京浜急行・都営浅草線） <input type="checkbox"/> バス（大型 _____ 台・中型 _____ 台）		

アンケート

これまで、貴校・園で当協会の講師派遣や資料、視聴覚ライブラリーを活用したことはありますか？

これまで、貴校・園でユニセフの募金活動に取り組んだことはありますか？

※責任者の捺印をお願いしております。難しい場合はご相談ください。

※本「訪問依頼書」を受領後に、「訪問確認書」をFAX / メールにてお送りいたします。

※児童・生徒さんからのご質問はガイドツアー内で承ります。事前の質問送付はご遠慮ください。

送信先：(公財)日本ユニセフ協会 学校事業部 行
FAX : 03-5789-2034 Eメール : se-jcu@unicef.or.jp TEL : 03-5789-2014

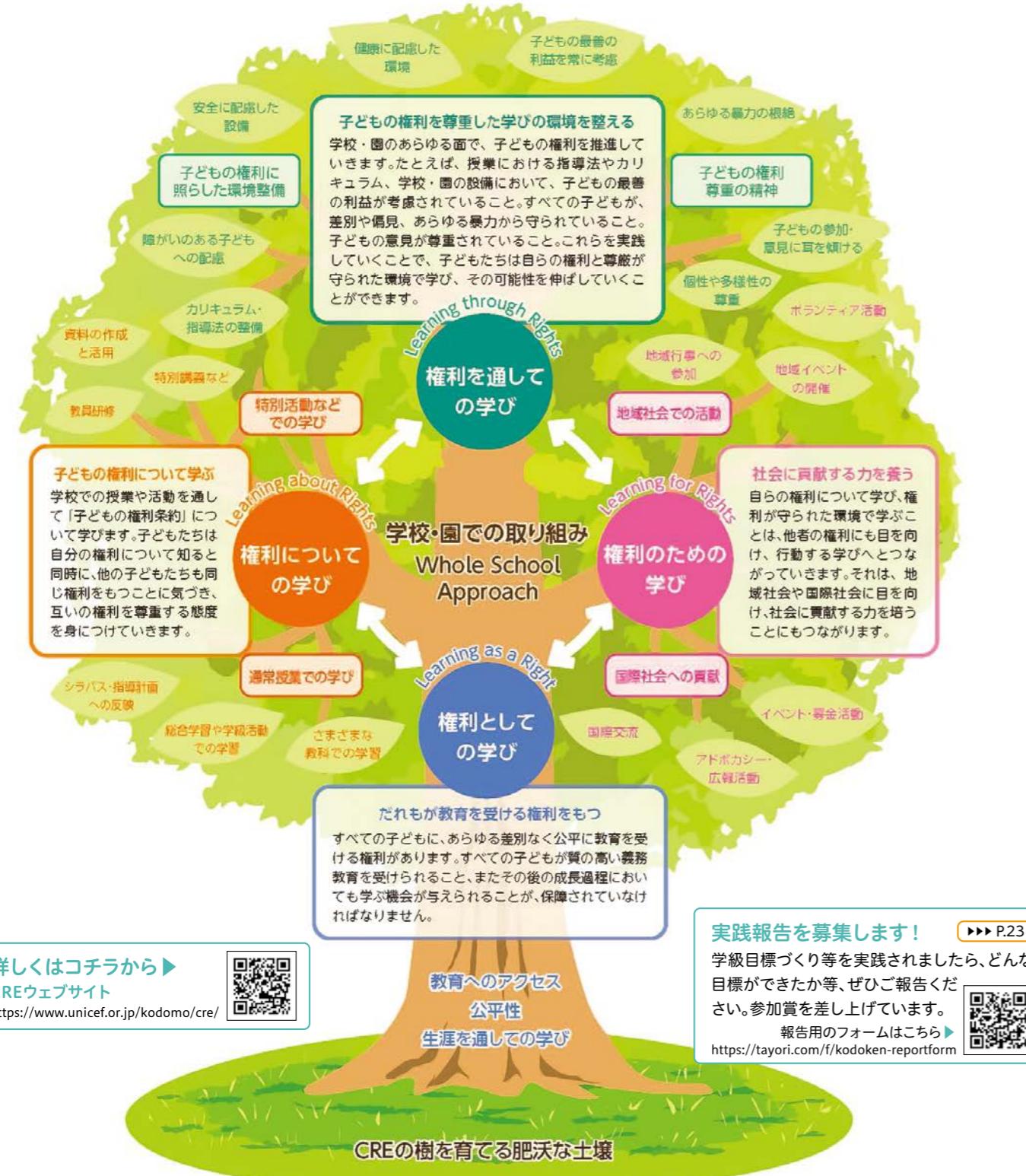
ユニセフハウス訪問依頼書

子どもの権利が守られた学校・園をつくろう

Child Rights Education (CRE): 子どもの権利を大切にする教育

子どもたちが一日の多くの時間を過ごし、学力だけでなく、心身の発達のためにも重要な役割を担う学校・園。ユニセフは、子どもたちの健やかな成長に寄与することを願い、世界各国で「Child Rights Education (CRE): 子どもの権利を大切にする教育」を提唱しています。

この取り組みは主に4つの側面からなります。それらをひとつの大きな樹にたとえて表現したものが、下記のイラスト「CREの樹」です。大きな樹全体が学校・園を表し、具体的に教育活動のどのような場面で子どもの権利を推進していくかを示しています。



詳しくはコチラから
CREウェブサイト



<https://www.unicef.or.jp/kodomo/cre/>

実践報告を募集します!

学級目標づくり等を実践されたら、どんな目標ができたか等、ぜひご報告ください。参加賞を差し上げています。
報告用のフォームはこちら▶
<https://taylori.com/f/kodoken-reportform>



子どもの権利が守られた学校・園づくり ~期待される効果~

CREでは、教員と児童・生徒がともに、人権や「子どもの権利条約」の学びを通して子どもの権利について理解し、子どもたちの権利が守られた学びの環境を整えていきます。

日本においても、CREは子どもたちの自己肯定感の向上や多様性を尊重する姿勢、また主体性の育成など、子どもたちのウェルビーイングの向上や、持続可能な社会の創り手としての健やかな成長に貢献できるものと考えています。たとえば、こんな効果が期待できます!

学校・園にもたらす効果

- | | | |
|--|--|---|
| <input checked="" type="checkbox"/> 子どもたちが、権利の主体としての自分自身の尊厳や価値に気づく | <input checked="" type="checkbox"/> 先生と子どもたちの信頼関係が構築される | <input checked="" type="checkbox"/> 社会に主体的に参加し、貢献する力が養われる |
| <input checked="" type="checkbox"/> 他の子どもたち、またおとなにも権利があることに気づく | <input checked="" type="checkbox"/> 学校で安心して前向きに過ごせるようになる | <input checked="" type="checkbox"/> 持続可能な社会の作り手として成長していく |
| <input checked="" type="checkbox"/> 他者を尊重し、多様性を認める意識や態度が育まれる | <input checked="" type="checkbox"/> 学校への帰属意識や学校満足度が高まる | |
| <input checked="" type="checkbox"/> 子どもたちの意見が尊重され、大切にされていると感じる | <input checked="" type="checkbox"/> 子どもたちの自己肯定感や自己有用感が育まれる | |



実践のヒント 「子どもたちの権利が守られる学級目標」をつくるみよう

年度初めには、「子どもたちの権利が守られる学級目標づくり」を実践してみませんか。

子どもの権利についての学びを土台に、一人ひとりの権利が大切にされる、みんなにとって過ごしやすく学びやすい学級をつくるために、先生と子どもたちが共に話し合いを重ねながら、学級目標としてまとめていく取り組みです。みんなの尊厳が守られる、だれもが安心して過ごし成長できる学級づくりを目指します。子どもたちが主体的に考え行動する力を養うとともに、自分だけでなく他者の権利にも目を向ける機会となります。ぜひ実践してみてください!

- 1 権利を知ろう**
- 2 選んでみよう**
- 3 書いてみよう**
- 4 揭示しよう**

まず、自分のもっている権利を知ることから始めよう。「子どもの権利条約」にはどんな権利が定められているのか、またこれらの権利を自分もそして同級生ももっていることを学ぼう。



自分たちの学級をよくしていくためには、どの権利が特に大切であるかを考え、選んでみよう。選んだ権利を自分たちのために、またみんなのために、どのようにして守っていくか考えよう。



選んだ条文をもとに、自分たちの言葉で学級目標をつくるみよう。その際には「子どもの権利条約」に沿っているか、ふりかえりながら考えよう。該当する条文を添えるのもよい。



できあがった学級目標を模造紙などに描き、教室のみんなから見える場所に掲示しよう。1年を通して定期的にふりかえり、よりよい学級をつくるために話し合いを続けていくこう。



参考資料

ユニセフCRE実践記録
私たちの権利を大切にする学級目標づくり
<https://www.unicef.or.jp/kodomo/nani/siryo/pdf/cre-plan.pdf>



「子どものけんりプロジェクト」始動!



こどもまんなか
こども家庭庁

「子どもの権利条約」を日本が締結してから30周年の2024年に、こども家庭庁と日本ユニセフ協会の共催でスタートした「子どものけんりプロジェクト」。

日本における「子どもの権利」の正しい理解と普及を通じた、子どもたちのウェルビーイングの向上を目指すキャンペーンです。



プロジェクト応援キャラクターの記者コンビ

先生のためのツールボックス

「子どものけんりプロジェクト」では教育現場でご活用いただける、さまざまな動画や教材を提供しています。CREウェブサイト内の「先生のためのツールボックス」から、ぜひご覧ください！

<https://www.unicef.or.jp/kodomo/cre/kodoken-toolbox/>



▶ 実践報告を募集します！

先生方から実践のご報告を募集しています。下記のフォームにてご報告をお送りいただいた学校・園には感謝のしるとして、学校・園に掲示いただける参加賞を差し上げます。ぜひご応募ください。

また許可をいただいた上で、当協会のウェブサイトや研修などでご紹介させていただく場合もございます。

報告用フォームはこちから▶
<https://taylori.com/f/kodoken-reportform>



「先生のためのツールボックス」には、たくさんの情報が詰まっています

キャンペーンソング「“こえ”のうた」

「子どもの権利条約」の4つの原則の一つ、「子どもの声を聞くこと」をテーマにしたキャンペーンソング。「こえ」は、一人ひとりの気持ち、思いや意見、ありのままの自分、そして権利のたとえです。

ぜひ、授業や行事で歌ってみてください！

うた：みー(満島ひかり)とNHK東京児童合唱団

楽譜や音源も豊富に掲載しています。学校・園での授業や行事をご活用ください！

Song for the Voices (英語バージョン)
うた：NHK東京児童合唱団
うた：みー(満島ひかり)とNHK東京児童合唱団

「子どもの権利」を学べる動画

ジーン&ケーン 学んでみよう！子どもの権利
ジーン&ケーンが「子どもの権利」について突撃取材！「子どもの権利」について楽しくわかりやすく学びます。



「あたりまえ認定」シリーズ

NHKの人気アニメシリーズ「アイラブみー」をもとに制作された、低年齢向けのストーリー。みーと仲間たちがさまざまな体験をとおして、自分たちの大切な権利について気づいていきます。



「アイラブみー」©NHK

指導案＆模擬授業・実践授業の紹介

動画を使って実践いただける指導案やワークシート、模擬授業動画や実践授業の紹介動画・レポートなど、学校・園での実践の参考になる情報が満載です。

指導案の主な流れ

- よりよいイラストについてアンケートをとる
- アンケートの結果をもとに開く会つづれ
- 動画授業
- 印刷に使ったことを共有する
- 「子どもの権利条約」について理解を深める

終末

お問い合わせ窓口を設ける方法を教えてくね
お問い合わせ窓口の設置場所
内閣府
あらわし裏カタチ
内閣府
12条、運営はお手本
13条、運営はお手本
内閣府
あらわし裏カタチ
内閣府
14条、運営はお手本
内閣府

授業者久木隆文 時報

小学校児童会活動(委員会)
「学んでみよう！子どもの権利」を活用して
横浜市立山田小学校 2025.11実施
授業実践レポート

模擬授業動画や実践授業の紹介

動画の解説や指導案などをまとめた学年別ヒントブック

指導案や板書例、授業で使えるワークシートなど

ユニセフをフル活用しよう!



ウェブサイト

「子どもと先生のひろば」がリニューアル!!

子どもと先生向けの情報を発信している当協会のウェブサイト「子どもと先生のひろば」が、さらに使いやすくなりニューアルされます。

調べ学習や探究活動のときに、あるいは、児童会・生徒会のみなさんが活動の準備をするときに、子どもたちに読みやすく、調べやすい情報をまとめて提供します。

また、先生方には、授業や学校活動の準備にお役立ていただける先生向けの各種情報を、「先生のひろば(職員室)」に集約してご提供します。新規資料のご案内、授業の実践例、また、先生方へのセミナーのご案内など、随時、新しいコンテンツを追加公開する予定です。

子どもと先生のひろば コンテンツ

先生のひろば(職員室)

先生向けのページはこちらから。
学校でのユニセフ活動をはじめ、さまざまな教育活動に役立てられる情報をまとめています。

世界の子どもたちは、いま

世界の子どもたちの映像を通じて、
世界にいまどんな課題があるのかを学びます。
ニュースや読み物コーナーも。

ユニセフってなに?

子ども向けにユニセフの成り立ちや活動を説明します。

We Support UNICEF!

児童・生徒のみなさん向けに、
ユニセフ活動のヒントをお届けします。

「SDGs CLUB」や「子どもの権利条約」の学習サイト、YouTubeチャンネルにも直接アクセスできます。「探究活動お助けラボ」など新コーナーも順次オープンする予定です。



授業で活用できるさまざまな映像教材は、
YouTubeチャンネルのほか、
Vimeoでもオンライン公開しています。
詳しくは巻末の「ユニセフ映像教材コレクション」
ページをご参照ください。



子どもと先生のひろば

www.unicef.or.jp/kodomo/

検索



ウェブサイト

持続可能な世界への第一歩

SDGs CLUB

SDGsをもっと活用! 学びを広げよう!

紛争や気候変動など、多くの課題に直面する世界。

だれひとり取り残さない持続可能な世界に向かうために、わたしたちはどんな問題を解決しなければならないのか、それを整理して示したのがSDGs(持続可能な開発目標)。子どもたちが、自分の将来を考えるときの道しるべにもなるものです。

SDGs学習サイト「SDGs CLUB」は、子どもたちがSDGsを通じてさまざまな気づきや学びを得られるウェブサイトです。調べ学習の際には、ぜひ、一度アクセスしてください。

SDGs CLUB

検索

www.unicef.or.jp/kodomo/sdgs/



SDGs CLUB ~ 多彩でわかりやすいコンテンツ ~

SDGsってなに? どうしてできたの?

- ▶ わかりやすい映像で学ぶ
- ▶ 技術の発明や経済発展による社会や環境の変化、人権尊重の意識の広まりなど、SDGsにいたるまでの歴史を年表で振り返る



SDGsの目指す世界や決意を知る

- ▶ 前文や宣言をイラスト付きの子ども訳で読む
- ▶ SDGsが生まれてきた背景をアニメーションで見る



17個の目標 それぞれについて、深く学ぶ

- ▶ 各目標の背景にある課題をイラストで端的に知る
- ▶ 各目標のもとにあるターゲットを子ども訳で読む
- ▶ 各目標と関係している課題について、さまざまな映像やインフォグラフィックスで学ぶ



解決に向けたヒントを得る

- ▶ ユニセフの活動や同世代の子どもたちのアクションの例を見る
- ▶ 同世代の子どもたちの行動宣言を見る



自分も一步を!

- ▶ 自分の行動宣言を投稿する



SDGs副教材「私たちがつくる持続可能な世界」の
ポータルサイトもご活用ください

<https://www.unicef.or.jp/kodomo/sdgs/kyozai/>



「子どもの権利」をさまざまな場面で学ぶ

子ども向け「子どもの権利」学習サイト

わたしの権利・みんなの権利
子どもの権利を考えよう



<https://www.unicef.or.jp/crc/kodomo/>



総ルビのやさしい言葉で「子どもの権利」について多面的に学ぶことができます。クイズにもチャレンジ!

ユニセフこどスポ



<https://childinsport.jp/kodomo/>

子どもは、安心して、自分に合ったかたちで、スポーツを楽しむ権利をもっています。スポーツの場で子どもの権利を守るために作られた「子どもの権利とスポーツの原則」。子どもが自分で、あるいはおとなと一緒に、この原則について学ぶサイトです。

ユニセフをフル活用しよう!



掲示資料

校内に掲示してユニセフ活動を呼びかける、学習資料として教室に掲示するなど、目的に合うものをご活用ください。

テーマポスター



毎年全国の学校にお届けしているユニセフ学校募金の呼びかけ用のポスターです。
「すべての子どもに [] を。」と
空欄にどんな言葉を入れるか問い合わせています。
過去の年度のポスターも提供可能です。同じ文言で異なるデザインのポスターを並べると、さまざま発想が生まれるかもしれません。

壁新聞 ユニセフこども通信(ユニセフ学校通信)



毎年異なるテーマで世界の現状や子どもの権利について解説している壁新聞型掲示資料。
最新の2024年版のテーマは、「子どもの権利ってなあに?」
過去の年度の壁新聞も提供可能です。
・2023年 栄養不良がおびやかす子どもたちの権利
・2022年 つながりあう世界～気候変動と子どもたち～
・2021年 SDGsの決意とめざす世界

パネルセットをユニセフ視聴覚ライブラリーで貸し出しています

ユニセフ視聴覚ライブラリーでは、DVDのほか、アルミフレーム入りの展示パネルを貸し出しています。

1つのテーマについて10枚の解説ポスターで説明しています。貸し出しにあたり、送料はご負担ください。

※ユニセフ視聴覚ライブラリーで貸し出している教材リストはウェブサイトでご覧ください
※貸出機関については ▶▶ P.30 を参照



△子どもたちにやさしい地球を残そう
子どもたちが直面する厳しい状況を紹介し、子どもにやさしい地球を残すためのアクションを呼びかけます
(2013年制作)

◀ユニセフってなあに
保健・栄養・教育など各分野のユニセフの活動を紹介します(2018年改訂)

配布資料

児童・生徒のみなさんお一人お一人に配布できる資料です。

いずれも枚数問わず、送料を含め、無償提供いたします。目的に合わせてご活用ください。

ユニセフ子どもチラシ



すべての小・中学校に、児童・生徒数分が配布されています。
折りたたんで募金を入れる封筒としても活用できます。

ユニセフ手帳



ユニセフの活動についてもう少しわくわく知りたい場合はこちら。ユニセフの活動を分野ごとに紹介しています。切り込みを入れて折りたたむと、8ページの小さな手帳型になります。

学習資料 子どもの権利条約(第1~40条抄訳一覧付き)

A3 二つ折り



人権についての理解を踏まえて「子どもの権利」とは何かをわかりやすく説明。条文の抄訳を読みながら、世界の子どもたちや自分たちにとって大切な権利を考えます。

SDGs副教材 私たちがつくる持続可能な世界～SDGsをナビにして～

A4 6ページ



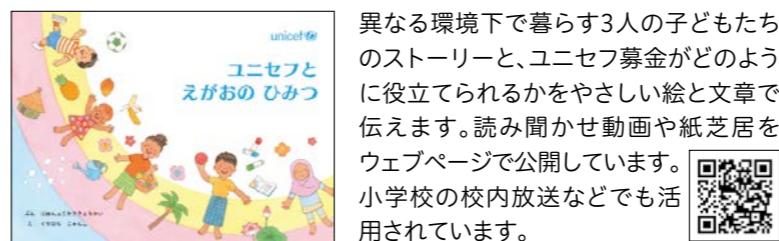
社会科公民的分野での副教材として制作され、毎年、全国の中学校に、3年生の生徒数分を5~6月頃に配布しています。他校種や他学年でも総合的な学習の時間などにご活用いただけます。

本副教材について、先生用の指導用参考資料があります。

絵本型資料

ユニセフとえがおのひみつ

A4 22ページ 1冊無料 2冊目から140円 2020年発行



異なる環境下で暮らす3人の子どもたちのストーリーと、ユニセフ募金がどのように役立てるかをやさしい絵と文章で伝えます。読み聞かせ動画や紙芝居をウェブページで公開しています。小学校の校内放送などでも活用されています。

ちきゅうからのしつもん

A4 22ページ 1冊無料 2冊目から60円 2013年発行



自分たちの生きる地球・自然・社会への意識を深める問いで構成された絵本です。SDGsにつながる学びや気づきをもたらします。

冊子資料

子どもの権利条約カードブック

B5 30ページ 1冊無料 2冊目から60円

「子どもの権利条約」の第1~40条の抄訳がイラスト付きのカードになっています。カード裏面および巻末には条約の全文(政府訳)が記載されています。条約の解説やアクティビティの提案なども掲載していますので、ワークショップなどにご活用ください。



「子どもの権利を大切にする教育(CRE)」などに関する先生向けの資料

▶▶ P.20-21

学校・園での子どもの権利の学びや実践にご活用いただける参考資料が揃っています。



ユニセフCREハンドブック
「子どもの権利条約」を学級経営に生かそう
A4 14ページ



ユニセフCRE実践記録
子どもの権利が守られた学級づくり～「私たちの学級憲章」をつくってみよう！
A4 10ページ



子どもの権利が守られる学級目標づくり授業プラン
A3二つ折り



子どもの権利とスポーツの原則
A4 30ページ

子どもの権利と
スポーツの原則
A4 30ページ

世界子供白書

ユニセフが発行する世界の子どもたちの状況に関する報告書。子どもに関連する幅広い指標をカバーする各国の統計が掲載されています。

冊子は有料、ウェブサイトからPDFを無料でダウンロードできます。

・2024年 2050年の子どもたち(日本語版 準備中)

・2023年 すべての子どもに予防接種を(要約版) A4 116ページ 1冊 1,130円

・2021年 子どもたちのメンタルヘルス(要約版) A4 108ページ 1冊 1,000円

・2019年 子どもたちの食と栄養 A4 225ページ 1冊 1,100円

無料ダウンロードはコチラ



募金活動用ツール

募金箱

募金活動時にお使いいただけます。繰り返しお使いいただける丈夫な作りになっています。
縦14.5cm×横19.5cm×奥行7.5cm
厚紙製組み立て式

文化祭ユニセフセット



募金箱2個と、募金ポスター(3種)、ポスターセット「子どもたちにやさしい地球を残そう」、「子どもの権利」啓発ステッカーがセットに。文化祭をはじめ、学校催事などの活動にご利用ください。

▶ 貸出教材

現地の生活やユニセフの活動について身近に感じられる教材を貸し出しています。最寄りの貸出機関

▶ P.30 にお問い合わせください。往復の送料のみ、ご負担をお願いしております。

水がめ … 水を運ぶ苦労を体感

水道が整っていない地域で暮らす人びとは最寄りの水場から水をくむ仕事が日課です。子どもの仕事であることも多く、水くみのために学校へ行く時間が奪われている子どももいます。水くみには、バケツやポリタンクなどさまざまな容器が使われます。この水がめは、ネパールなど南アジアで日用品として使われているものと同じ型です。



- およそ13リットルの水が入る。水を入れると15kgほどの重さ。
- 女性は腰骨にのせて運ぶことが多い。子どもたちは縄をつけ背中に背負うようにして運ぶことも。(水を入れて決して頭にのせないでください。)
- 真鍮製。より軽いアルミ製のものもある。真鍮製は断熱性に優れ、水を冷たく保つことができる。
- 運ぶ体験をする際にはケガに注意。また衝撃を与えると割れるので、取り扱いは丁寧に!

蚊帳(かや) … マラリアを予防する蚊帳に日本企業の技術

幼い子どもの主要な死因のひとつでもあるマラリアは、熱帯に生息するハマダラカが媒介する病気です。ハマダラカは夜行性で、夜、蚊帳のなかで眠るだけで大きな予防効果があります。



- 繊維から防虫成分が徐々に染み出る技術を日本企業が開発、この蚊帳に生かされている。約3~5年にわたって防虫効果が持続する。
- WHO(世界保健機関)もこの“長期効果型蚊帳”的効果を認め、使用を推奨。
- 子どもの命を守るユニセフの代表的な支援物資の一つ。

地雷レプリカ … 紛争が終わった後も被害をもたらし続ける

地雷とは、地中や草むらに仕掛けられた爆弾です。中には空からまかれるものもあります。紛争が終わった後も、簡単には撤去できず、被害を与え続け、復興を妨げます。子どもが手足や命を奪われるような被害にあうこともあります。



ユニセフは、地雷や不発弾はどんなものか、見つけたらどう対処するかなどを子どもたちに教える活動を行っています。このキットは、その教育用に使われている教材をまとめたものです。対人地雷や不発弾の木製レプリカ、地雷教育に使われているポスターがセットになっています。



ユニセフの資料と貸出教材を活用

ユニセフミュージアムを作っています！ 町田市立鶴川第一小学校(小山内 佐和先生)



本校では、例年1月に代表委員会の子どもたちが中心となって「ユニセフ募金」を行いますが、その活動は“定番化”し、意識が薄くなっているように感じました。そこで、漫然と活動するのではなく、世界の子どもたちの現状を知ったうえで、『世界の誰かの役にたちたい!』という気持ちからの活動につなげたい、と話し合いました。担当教員でユニセフハウスを訪問したことをきっかけに、水瓶や蚊帳、地雷レプリカなど豊富な資料をたくさん借り、2023年に空き教室を使ってはじめての「ユニセフミュージアム」を開館、休み時間に学校中の子どもたちが自由に見学しました。中には、道徳の授業を活用するなどして来館するクラスもありました。

3年目となった2025年1月のユニセフ週間。初日のユニセフ集会で、クイズや劇で世界の現状を知らせながら、ユニセフミュージアムをPRし、翌日から開館しました。

水の入った水がめと空の水がめを持ち比べるブース、地雷レプリカや蚊帳の展示コーナー、子どもたちが作っ

たクイズコーナー、世界を知ることができる本の紹介コーナー、そして、今年は映像に合わせて子どもたちがアテレコする“ユニセフシアター”も設け、大盛況でした。

会場内には、「すべての子どもに、□を。」カードを用意。言葉を書き込んだカードを飾るコーナーを設け、たくさんの言葉が集まりました。(初年度、このカードは「ユニセフミュージアム招待状」として朝の募金活動時に渡していました)

さらに今年は、保護者向けに放課後も開館し、見ていただくことができました。

教員にとっても、ユニセフ活動期間は、世界に思いを馳せる貴重な機会・時間となっています。一時的なものではなく、これからも、頭のどこか片隅で「世界を変えることができるのは教育だ」という意識をもつて子どもたちと関わり続けたいと思います。



詳しいレポートを
ウェブページで公開中

ユニセフ資料 申込用紙

■ 送付先情報

学校 / 園名			
ご担当者名 (職)	()		
ご住所	〒 都・道 府・県		
電話	()	FAX	()
Eメール			

■ 希望資料

※希望する資料の数量を記入してください。下記以外の資料をご希望の方は空欄に希望資料名と数量をご記入ください。

資料名	単価	希望数
ユニセフ活動の手引き	無料	冊
テーマポスター	無料	枚
「ユニセフこども通信」(ユニセフ学校通信) 2024年 枚・2023年 枚・2022年 枚・2021年 枚	無料	左に記入
子どもチラシ	無料	枚
ユニセフ手帳	無料	枚
絵本教材 「ユニセフとえがおのひみつ」 「ちきゅうからのしつもん」	1冊無料、2冊目から140円	冊
世界子供白書 2023年(日本語要約版) 2021年(日本語要約版) 2019年(日本語版)	1,130円 1,000円 1,100円	冊
厚紙製組み立て式募金箱	無料(原則1校4個まで)	個
ユニセフ文化祭セット(ご希望の方は□を入れてください)	無料	□
ユニセフDVD学習教材 ※ご希望の年度に○をつけてください。 2025年・2024年・2023年・2022年・2021年・2020年	無料(各年度1枚まで)	左に記入
SDGs副教材「私たちがつくる持続可能な世界」	無料	枚
【先生向け】SDGs副教材 指導用参考資料	無料	枚
学習資料 子どもの権利条約(第1~40条抄訳一覧付き)	無料	冊
子どもの権利条約カードブック	1冊無料、2冊目から60円	冊
【先生向け】子どもの権利を大切にする教育 先生のための実践ガイド	無料	冊
【先生向け】ユニセフCREハンドブック 「子どもの権利条約」を学級経営に生かそう	無料	冊
【先生向け】ユニセフCRE実践記録 「私たちの学級憲章」をつくってみよう!	無料	冊
【先生向け】「私たちの学級憲章」をつくってみよう! 授業プラン	無料	冊
子どもの権利とスポーツの原則	1冊無料、2冊目から170円	冊

※有料資料については、資料送付時に、資料代を記載した振込用紙を同封いたします。

全国のライブラリー貸出機関と協定地域組織

ユニセフ視聴覚ライブラリーは、以下の貸出機関および日本ユニセフ協会の協定地域組織でご利用いただけます。協定地域組織では、学習会、講演会、写真展、募金活動などを実施し、学校への講師派遣も受け付けております。協定地域組織がない県でも、地域によっては近隣の協定地域組織からの訪問が可能な場合がありますのでご相談ください。



ユニセフ視聴覚ライブラリー 貸出機関

DVD パネル

機関名	貸出アイテム	電話番号	受付日時	住 所
東日本を中心に全国へ貸し出し				
ユニセフライブラリー	DVD	03-5789-2014	9:00~17:00 ④土・日・祝	〒343-0851 越谷市七左町4-301 共同物流ユニセフライブラリー係
原則、所在県府内対象に貸し出し(発送サービスあり)				
(公財)岩手県国際交流協会	DVD	019-654-8900	9:00~20:00 ④AIENA休館日 12/29~1/3	〒020-0045 盛岡市盛岡駅西通1-7-1 いわて県民情報交流センター「AIENA」5F 国際交流センター内
(公財)秋田県国際交流協会	DVD	018-893-5499	9:00~17:45 ④第1,2,4,5月・日・祝、 第3土曜日の翌月曜日	〒010-0001 秋田市中通2-3-8 アトリオン1F
(公財)栃木県国際交流協会	DVD	028-621-0777	9:00~17:00(火~土) ④月・日・祝	〒320-0033 宇都宮市本町9-14 とちぎ国際交流センター内
(公財)静岡県国際交流協会	DVD	054-202-3411	8:30~17:15 ④土・日・祝	〒422-8067 静岡市駿河区南町14-1 水の森ビル2F
(公財)名古屋国際センター ライブラリー	DVD	052-581-0102	9:00~19:00(火~日) ④月/2月・8月の第2日曜日、 12/29~1/3	〒450-0001 名古屋市中村区那古野1-47-1 名古屋国際センタービル3F
(公財)豊田市国際交流協会	DVD	0565-33-5931	9:00~19:00(火~金) 9:00~17:00(土・日) ④月(豊田市とその周辺対象)	〒471-0034 豊田市小坂本町1-25 豊田産業文化センター3F
(公財)とやま国際センター	DVD	076-444-2500	9:00~17:45 ④土・日・祝	〒930-0856 富山市牛島新町5番5号 インテックビル4F
(公財)福井県国際交流協会	DVD	0776-28-8800	9:00~18:00(第2月・水・金・土・日) 9:00~20:00(火・木) ④第2以外の月・祝	〒910-0004 福井市宝永3-1-1
日本国際連合協会 京都本部事務局	DVD	075-211-3911	10:00~17:00 ④土・日・祝 学校・団体・企業のみ貸し出し可	〒604-0862 京都市中京区烏丸通り夷川上ル 第7長谷ビル8F
熊本県教育厅義務教育課	DVD	096-333-2705 (ダイヤルイン)	10:00~17:00 ④土・日・祝	〒862-8609 熊本市中央区水前寺6-18-1
(公財)鹿児島県国際交流協会	DVD	099-221-6620	9:00~17:00 ④月(祝日の場合)	〒892-0816 鹿児島市山下町14-50

機関名	貸出アイテム	電話番号	受付日時	住 所
沖縄県視聴覚ライブラリー	DVD	098-864-0474	8:30~17:15 ④土・日・祝	〒900-0029 那覇市旭町116-37(沖縄県南部合同庁舎4F) 沖縄県教育厅生涯学習振興課生涯学習推進センター

訪問して利用することができます(発送サービスなし)

神奈川県立地球市民かながわ プラザ 情報フォーラム	DVD	045-896-2977	9:00~20:00(火~金) 9:00~17:00(土日祝) ④月(祝日の場合開館) 県内在住・在勤・在学の方対象	〒247-0007 横浜市栄区小菅ヶ谷1-2-1 2F
(公財)大阪国際交流センター	DVD	06-6773-8989	平日 9:00~19:00 土・日・祝 9:00~17:30 ④12/29~1/3・臨時休館日	〒543-0001 大阪市天王寺区上本町8-2-6

協定地域組織

DVD パネル 水がめ 地雷レプリカ 蚊帳

名 称	貸出アイテム	電話番号 FAX 番号	受付日時	住 所
北海道ユニセフ協会	DVD パネル 水がめ 地雷レプリカ 蚊帳	011-671-5717 011-671-5758	月・火・木・金 10:00~16:00	〒063-8501 札幌市西区発寒11条5-10-1 コープさっぽろ本部2F
岩手県ユニセフ協会	DVD パネル 水がめ 地雷レプリカ 蚊帳	019-687-4460 019-687-4491	月~木 10:00~15:00	〒020-0690 深沢市土沢220-3 いわて生協本部2F
宮城県ユニセフ協会	DVD パネル 水がめ 地雷レプリカ 蚊帳	022-218-5358 022-218-5945	月~金 9:30~16:30	〒981-3194 仙台市泉区八乙女4-2-2 みやぎ生協文化会館ウイズ内
福島県ユニセフ協会	DVD パネル 水がめ 地雷レプリカ 蚊帳	024-522-5566 024-522-2295	月~金 10:00~16:00	〒960-8105 福島市仲間町4-8 ラコバふくしま4F
茨城県ユニセフ協会	DVD パネル 水がめ 地雷レプリカ 蚊帳	029-224-3020 029-224-1842	月~金 10:00~16:00	〒310-0022 水戸市梅香1-5-5 茨城県JA会館分館5F
埼玉県ユニセフ協会	DVD パネル 水がめ 地雷レプリカ 蚊帳	048-823-3932 048-823-3978	月~金 ※祝日除く 10:30~16:30	〒336-0018 さいたま市南区南本町2-10-10 コープみらい コーププラザ浦和1F
千葉県ユニセフ協会	DVD パネル	043-226-3171 043-226-3172	月~金 10:00~16:00	〒264-0029 千葉市若葉区桜木北2-26-30 コープみらい 千葉エリア桜木事務所
神奈川県ユニセフ協会	DVD パネル	045-334-8950 045-334-8951	月~金 10:00~17:00	〒231-0063 横浜市中区花咲町2-57 ミシナビル201
岐阜県ユニセフ協会	DVD パネル	058-379-1781 058-379-1782	月・火・木・金 10:00~16:00	〒509-0197 各務原市鶴沼各務原町1-4-1 生活協同組合コープぎふ1F
石川県ユニセフ協会	DVD パネル	076-255-7997 076-255-7185	月・火・水・金 10:00~15:00	〒920-0362 金沢市古府2-189 コープいしかわ古府センター2F
愛知県ユニセフ協会	DVD パネル	052-783-7230 052-781-7191	月~金 ※祝日除く 10:00~16:00	〒464-0824 名古屋市千種区稻舟通1-39 生協生活文化会館2階(コープ本山2階)
三重県ユニセフ協会	DVD パネル	059-273-5722 059-273-5758	月・水・金 10:00~17:00	〒514-0009 津市羽所町379番地 コープみえ本部ビル1F
奈良県ユニセフ協会	DVD パネル	0742-25-3005 0742-25-3008	月~木 11:00~16:00	〒630-8215 奈良市東向中町6番地 奈良県経済倶楽部ビル 404号室
大阪ユニアセフ協会	DVD パネル	06-6645-5123 06-6645-5124	火~土 11:00~16:00	〒556-0017 大阪市浪速区湊町1-4-1 OCATビル2F
京都綾部ユニアセフ協会	DVD パネル	0773-40-2322 0773-45-4090	月~木 10:00~15:00	〒623-0021 綾部市新宮町91 ハート交流センター2F
兵庫県ユニアセフ協会	DVD パネル	078-435-1605 078-451-9830	月~金 10:00~16:00	〒658-0081 神戸市東灘区田中町5-3-18 コープこうべ生活文化センター
鳥取県ユニアセフ協会	DVD パネル	0858-71-0970 0858-71-0970	月・火・金 10:00~16:00、 水 10:00~12:00	〒680-1202 鳥取市河原町布袋597-1 鳥取県生協内
岡山ユニアセフ協会	DVD パネル	086-227-1889 086-227-1889	水・木・金 10:00~16:00	〒700-0807 岡山市北区南方2-13-1 きらめきプラザF2 ゆうあいセンター
広島県ユニアセフ協会	DVD パネル	082-231-8855 082-231-8855	月~金 10:00~16:00	〒730-0802 広島市中区本川町2-6-11 第7ウエノヤビル5F
山口県ユニアセフ協会	DVD パネル	083-902-2266 083-928-5416	月~金 10:00~16:00	〒753-0083 山口市後河原210番地
香川県ユニアセフ協会	DVD パネル	087-813-0772 087-813-0772	月・火・金 10:00~16:00、 水 14:00~18:00	〒760-0001 高松市新北町16-6 新北ビル104号
愛媛県ユニアセフ協会	DVD パネル	089-931-5369 089-931-5369	月・火・木・金 10:00~15:00	〒790-0003 松山市三番町5-13-10 リバップビル201号
久留米ユニアセフ協会	DVD パネル	0942-37-7121 0942-37-7139	月・水・金 9:00~16:00	〒830-0022 久留米市城南町15-5 久留米商工会館2F
佐賀県ユニアセフ協会	DVD パネル	0952-28-2077 0952-28-2077	月・火・木・金 10:00~15:00	〒840-0054 佐賀市水ヶ江4-2-2
熊本県ユニアセフ協会	DVD パネル	096-362-5757 096-362-5758	月・水・木・金 10:00~14:00	〒862-0949 熊本中央区国府1丁目11-2 サンアイ水前寺ビル3F
宮崎県ユニアセフ協会	DVD パネル	0985-31-3808 0985-31-3808	月・火・木・金 11:00~16:00	〒880-0014 宮崎市鶴島2-9-6 みやざきNPOハウス202号
鹿児島県ユニアセフ協会	DVD パネル	099-226-3492 099-201-3975	月~金 10:00~15:00、 水 10:00~12:00	〒892-0842 鹿児島市東千石町14-2 メガネのヨネザワ5F

受付日時を変更することができます。また年末年始等、別途お休みが入ることがあります。

募金の送金方法と振込用紙

ユニセフ募金へのあたたかいご協力、誠にありがとうございます。集まりました募金は本冊子に綴じ込みの振込用紙をご利用のうえ、ゆうちょ銀行/郵便局の窓口からユニセフ募金口座(00190-5-31000)にご送金ください。郵便局に備え付けの用紙をご利用の場合も以下をご明記ください。

代表の児童・生徒さんが郵便局に行き、自分たちの手で募金を送金するのも良い経験になるかもしれません。

※硬貨取扱料金を含め、送金に関わるすべての手数料が免除されます。

① 金額欄に募資金額をご記入ください。

② ご依頼人欄に以下をご記入ください。

●郵便番号

●学校・園名(領収書の宛名になります)

●住所

●電話番号

●メールアドレス

※領収書の送付先を指定する場合は、ご担当者の
お名前を書いていただくと、その方宛に送付さ
れます。

③ 通信欄で募金の種類を指定できます。

通常募金(ユニセフ募金)の場合は何も記載しなくて結構です。

募金の使途を指定したい場合は、受付中の募金名
(ガザ、ウクライナ、自然災害、アフリカなど)を通
信欄の余白にご記入ください。

※受付中の緊急募金については、事前にホームページ上で必ずご確認くださいよう、お願ひいたし
ます。

※支援ギフトの場合は、P.13の申込用紙でお申込みいただいた学校に専用の振込用紙をお送りします。

払込取扱票	
99 東京	口座番号
00190-5-31000	金 1千 2百 3十 4万 5千 6百 7十 8円
各欄の※印欄は、 ご依頼人において記載してください。	料金 免 備考 例>12345
おところ・おなまえ ※(郵便番号) (アリガタ) 学校名	公益財団法人 日本ユニセフ協会 <例> ユニセフショウガッコウ
ご依頼人・通 信 欄	ユニセフ小学校 住所 東京都港区高輪4-6-12 電話番号 03-5789-2014 メールアドレス se-jcu@unicef.or.jp
	募金の使途を指定したい場合は、受付中の募金名をご記入ください。 ご指定のない場合は、ユニセフの通常事業全般に 役立させていただきます。(90156)
	裏面の注意事項をお読みください。(ゆうちょ銀行)(承認番号東第52596号) これより下部には何も記入しないでください。
	日附印



緊急支援情報

www.unicef.or.jp/kinkyu/

領収書と感謝状、「ありがとうポスター」をお送りします

募金の受領確認後、2週間程度で領収書および感謝状をお送りいたします。

また、「ありがとうポスター」(A3サイズ)も同封されますので、校内の掲示、全校集会等でのご報告にお役立ていただけますと幸いです。

※100円未満の募金の領収書発行はご容赦いただいております。領収書が必要な場合はお問い合わせください。また、10万円を超える募金など、複数回に分けて募金を振り込まれる場合に、合算した金額の領収書の発行をご希望の際は、お振り込みの前にお問い合わせいただけますと幸いです。(学校事業部:03-5789-2014)



* ポスターは過去のものです。(今年のポスターはデザインが異なります。)

「We Support UNICEF賞」もご活用ください!

ユニセフ学校募金活動を実施したうえでお申し込みをいただいた全学校・園に「We Support UNICEF賞(賞状・ステッカー・HP用バナー)」をお贈りしています。参加した児童・生徒さんへのフィードバックにお役立てください。専用の申込用紙に必要事項を記入し、オンラインフォーム、FAX、メールのいずれかでお申し込みください。



Weサポ ユニセフ





ユニセフ映像教材 コレクション *Collection*



今年のユニセフおすすめ映像教材をお届けします！

世界の子どもたちが
直面する課題を伝える映像に加え、
今年は子どもの権利について
学べる映像もございます。
ぜひ世界課題の学習や募金活動の導入などに
ご活用ください！

字幕付きで
わかりやすい！

声優の
名塚佳織さん
岡田雄樹さんによる
吹き替え映像も！



募金活動
の導入に！



YouTube



Vimeo



無料で
DVD
お送りします！

オンラインで
お申し込みください！▶



20の映像作品を中面でご紹介！

◀◀◀ 映像のダウンロードができます！開いてご覧ください

2025年 映像ピックアップ

紛争

字幕・吹き替え・1分59秒

【紛争:スーダン】

紛争下で子どもたちが経験したこと



紛争

字幕・吹き替え・2分18秒

【紛争:ガザ】

戦争が子どもたちからうばったものは…



水

字幕・1分7秒

もし水道がなかったら？



教育・支援物資

字幕・吹き替え・2分26秒

【教育・支援物資:ベトナム】被災地でも学びを止めない ユニセフの支援物資



栄養

字幕・吹き替え・1分35秒

【栄養:エチオピア】

募金が支える子どもたちの健康



SDGs

字幕・日本語ナレーション・5分57秒

あなたはどんな未来をえがきますか？

～SDGsが生まれた背景とこれから～



学習サイト「SDGs CLUB」で公開しているアニメーションです。SDGsが生まれた背景やSDGsが目指す世界についてわかりやすく伝えています。

紛争

字幕・吹き替え・2分18秒

【紛争:ガザ】

戦争が子どもたちからうばったものは…



児童労働

字幕・1分8秒

【児童労働:エチオピア】

鉱山で金を探すアドワラくん



エチオピア西部では、金の採掘はお金が稼げる仕事のため、家族の生活を支えるために、アドワラくんのような子どもたちが学校を辞めてしまします。児童労働は、子どもたちが子どもらしく過ごせる時間をうばい、健康と未来を脅かします。

気候変動

字幕・吹き替え・2分10秒

【気候変動:ネパール】

子どもたちが伝えたいこと



気候変動が人間の暮らしを、そして動物たちへも影響しているようすを子どもたちが伝えます。気候変動の影響を一番受けるのは子どもたち。子どもの声を聞いてほしいと大人たちへ訴えます。

保健

字幕・吹き替え・1分36秒

【保健:スーダン】ポリオ根絶のために～ワクチンを届けるマフムードさん～



紛争の影響で、スーダンの何十万人もの子どもたちがポリオなどの病気から体を守る予防接種を受けられずにいます。一人ひとりの子どもたちが予防接種を受けられるよう、マフムードさんは最長72時間もかけてワクチンを子どもたちのもとへ届けます。

「子どもの権利」関連動画

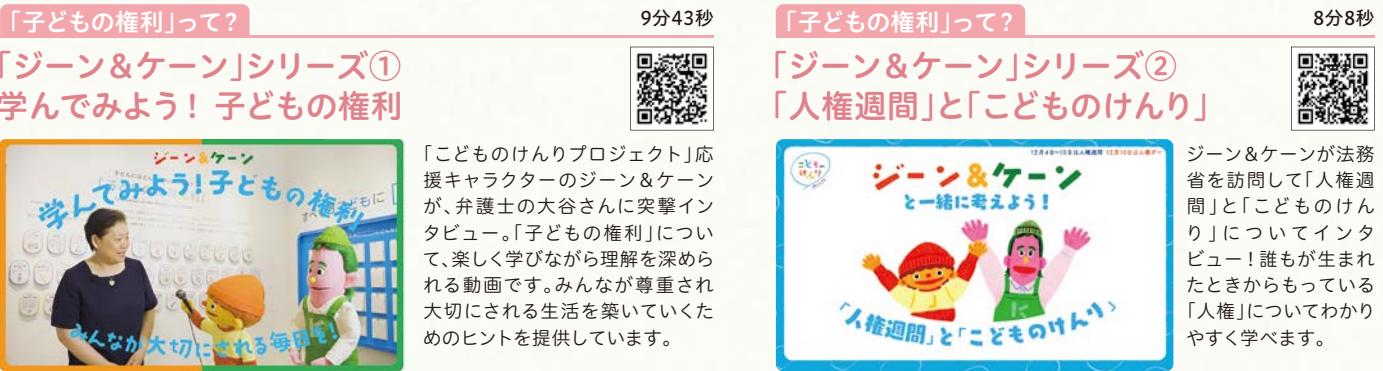
日本ユニセフ協会・こども家庭庁共催

「こどものけんりプロジェクト」

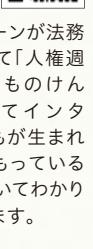
学校・園での「子どもの権利」に関する学びにぜひご活用ください！
詳しい内容や指導案は、先生のためのツールボックスへ！▶▶▶

9分43秒

「子どもの権利」って？

「ジーン&ケーン」シリーズ①
学んでみよう！子どもの権利

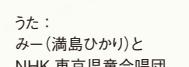
8分8秒

「子どもの権利」って？
「ジーン&ケーン」シリーズ②
「人権週間」と「こどものけんり」

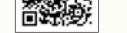
「こどものけんりプロジェクト」テーマソング

「子どもの権利条約」の4つの原則の一つ「子どもの声を聞くこと」をテーマにした“こえ”的なうた。歌詞でてくる“こえ”は、一人ひとりの気持ち、考え方、意見、そして権利のたとえです。すべての人は生まれながらに“こえ”をもっていて、“こえ”はその人だけの、かけがえのないものです。

“こえ”的うた

うた：
みー(満島ひかり)と
NHK 東京児童合唱団うた：
みー(満島ひかり)と
NHK 東京児童合唱団Song for the Voices
("こえ"のうた英語バージョン)うた：
みー(満島ひかり)と
NHK 東京児童合唱団

“こえ”的うた(二部合唱)

うた：
NHK 東京児童合唱団

募金の用途

100円の旅



みなさんからお寄せいただくユニセフ募金がどこへ行き、どのように使われるのか、わかりやすく紹介したアニメーションです。募金活動の前など、募金の用途や目的を説明するときにご活用ください。

ユニーク全般

字幕・日本語ナレーション・10分55秒

ユニークとえがおのひみつ



ユニーク全般

字幕・日本語ナレーション・13分23秒

ユニークと地球のともだち



児童・生徒に配るときに
コピーしやすい

紙冊子
派

動画をその場で再生できるので

授業で使える

e-book
派

紙もデジタルも。

「ユニセフ活動の手引き」は **e-book** でもご利用いただけます。

手書き FAX で
申込用紙を送るほうが楽！

紙冊子
派

タブレットから
アクセスできるので便利

e-book
派

e-book 版は、
右記からアクセスして
ご自身の端末にブックマーク！



紙冊子版の
ご請求は
学校事業部へ！

TEL : 03-5789-2014
Email : se-jcu@unicef.or.jp